
計画目次

I 序論

1 知夫村の地域特性	2
2 計画の概要	3
(1) 計画策定の趣旨	3
(2) 計画の位置付け	3
(3) 計画の構成	4
(4) 計画の期間	5

II 基本構想

1 基本構想の前提	8
(1) 人口の推計	8
2 計画の基本的な枠組み	10
(1) むらづくりの基本理念	10
(2) 施策の大綱	12

III 基本計画

1 活力と賑わいある地域産業づくり	14
(1) 基幹産業を振興する	14
(2) 観光交流・地域商業の振興	18
(3) 新たな地域の担い手を確保する	21
2 自然と共存し、安心して心豊かに暮らせる生活環境づくり	22
(1) 自然環境の保全と活用	22
(2) 生活環境の整備	26
(3) 保健・福祉・医療の体制を充実する	31

3	知夫ならではの個性豊かな教育・文化づくり	36
	(1) 地域教育を振興する	36
	(2) 地域文化を振興し、継承する	39
4	次世代へつなぐ協働による地域づくり	42
IV	資料編	
1	計画の策定経過	48
	(1) 活動経過	48
	(2) 策定体制	49
	(3) 諮問及び答申	50
2	知夫村むらづくりアンケート調査結果	51
3	知夫村未来子ども議会の概要	65
	謝辞	67



第 1 章

序論

1

知夫村の地域特性

島根県隠岐郡知夫村は、島根県において唯一の村であり、島根半島沖合の北方約40～80kmの日本海上に浮かぶ隠岐諸島のうち最南端に位置する知夫里島及びその付随島しょを行政区域とする一島一村の離島自治体です。島根県松江市美保関町七類港、鳥取県境港市境港からはフェリーで各々約2時間から2時間半を要します。

知夫里島の総面積は13.70km²、周囲約26kmで、地勢は東西に長く一般に急峻で平地が少なく、東端の高平山（149m）から西端の赤ハゲ山（325m）までの間に稜線と丘陵が連なり、わずかに島の中央南部が比較的緩やかな傾斜をなして可住地と穏やかな港湾を形成しています。とりわけ、本島の西側海岸線において最大高さ200mにも及ぶ壮大な断崖絶壁が延々2km連続し、国の名勝天然記念物に指定されて特別保護地区となっている絶景地「赤壁」、中世の輪転式牧畑遺構が残る赤ハゲ山の山頂からの360度の大パノラマの眺望、丘陵に一面に咲く野大根の花、穏やかな時間が流れる島の牧歌的風景、四季を通じ豊富で新鮮な海産物、自給自足を基調とした半農半漁の暮らしや伝統的な地域コミュニティなど、優れた自然景観とともに豊かな地域資源を有しており、国内はもとより海外からの来訪者をも魅了してやまず、本村は他の隠岐3島3町と併せて大山隠岐国立公園に属し、隠岐ユネスコ世界ジオパークを構成しています。

気候・風土は対馬海流の影響を受けた夏涼冬暖の比較的過ごしやすい海洋性気候であり、冬季の積雪はほとんど見られませんが強い北西季節風が卓越して、しばしば住民生活に影響を及ぼします。

知夫里島は、古来より隠岐群島の玄関口・道標として海上交通の要衝地として栄えると同時に、特有の隠岐式牧畑制度の成立と発展を支えてきた島民の相互扶助の精神や、地域と暮らしに根付いた数多くの貴重な民俗芸能、伝承、伝統行事を現在に伝えています。



2

計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本村では、昭和54年度に知夫村総合振興計画を策定してからこれまで、5次にわたる総合計画を策定し、村政運営の基本理念として目指すべき将来像を「活力ある住みよい島・知夫村」と定め、その実現に向けた様々な施策を展開してきました。現在は、平成22年度に策定した第5次知夫村総合振興計画及び平成27年度に策定した知夫村ひと・まち・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」といいます。）に基づき、住民と行政の協働によるむらづくりを推進しているところです。

一方、地方分権改革の一環で平成23年5月に地方自治法の一部改正により市町村の基本構想の策定に係る義務付けが廃止され、基本構想策定及び議会の議決を経るかどうかは各自治体の独自判断に委ねられました。こうした状況のなか、本村の現行の第5次の総合計画が令和2年度末をもって計画期間の満了を迎えるにあたり、本村においても理想を高く掲げて将来進むべき道筋を明確に示すとともに、持続可能な発展を目指して中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にむらづくりを進めることは依然として重要不可欠であることから、令和3年度を初年度とする新たな総合計画を策定しようとするものです。

知夫里島、知夫村は、かけがえのないふるさとであるとともに、美しい自然と共生しながら、静かで安らぎのある健康な生活を営むことのできる場所です。このような地域の特長を守り伸ばしながら産業の育成と発展を図るとともに、他地域との交流を深めより幅広い世代の住民から構成される住みよい郷土づくりを推進することが重要です。

(2) 計画の位置付け

この計画は、長期的・総合的な村政運営の基本方向を明らかにして、今後の村づくりを進めるための指針となります。この計画を示すことで、住民、各種団体等相互の適切な役割分担及び計画的・積極的なむらづくりが展開されると共に、住民と協働した行政の推進を期待するものです。

また、この計画は、村民と行政が協働関係のもとに取り組む「課題共有と自立促進にむけてのむらづくりの基本計画」であるとともに、地方版総合戦略とあわせて、個別の行政分野に関する計画が整合と連携を図るべき、本村の計画体系において最上位計画として位置付けられるものです。

(3) 計画の構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成され、それぞれが目的・手段の関係となっています。

【基本構想】

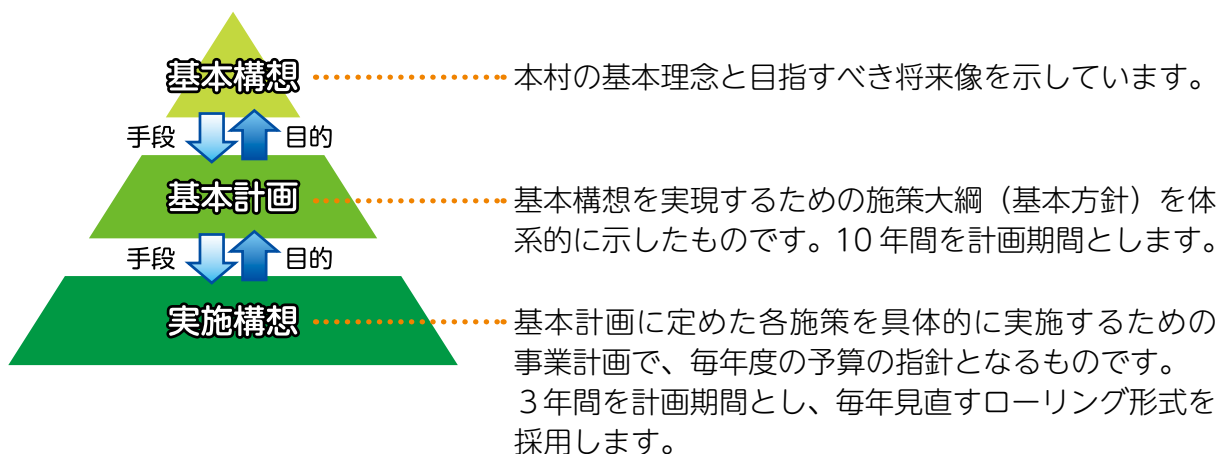
本村における「むらづくり」の基本的な理念を示すとともに、目指す将来像とこれを実現するための施策の基本方向を明らかにしたものです。

【基本計画】

基本構想に示された長期的な目標や理念に沿って、知夫村の将来像を実現するために必要な基本的な施策を明らかにしたものです。村が主体となって実施する施策と、これらを効果的に推進するための方策を体系的に定めたもので、実施計画の方向性と指標を示した計画です。

【実施計画（別に定められるものです。）】

基本計画に示された諸施策を年度ごとに具体化し、予算編成や事務事業の執行の具体的な指針となるものです。社会情勢や行財政状況その他の事情を考慮して修正等が図られるため、本計画とは別に定められます。実施計画は、毎年見直しを行うローリング方式を採用します。



(4) 計画の期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。なお、基本計画は、社会経済情勢や財政状況の変化・村民ニーズへの対応等を考慮して、PDCAサイクルマネジメントに基づき必要に応じて見直しを行います。



2 計画の概要

第2章

基本構想

基本構想の趣旨

知夫村における「むらづくり」の基本的な理念を示すとともに、目指すべき将来像とこれを実現するための施策の基本方向を明らかにしたものです。基本構想はまた、この総合振興計画において基本計画の諸施策を導き出すための指針となるものです。

1

基本構想の前提

(1) 人口の推計

本村の人口推移は、戦後の昭和25年には2,349人の人口を記録し、その後高度経済成長期を通じて都市部の人口吸引力が高まる一方で、村内の雇用環境が限定的なことから、就学・就職等に伴う社会減の影響が強まります。若年層の流出は少子化の原因にもなり、人口の絶対数が減少するなかで相対的に高齢化が進み、少子高齢化の進展が顕著になりました。昭和40年及び昭和45年の国勢調査においては、いずれも前回よりも20%近くもの急激な減少を示し、平成27年度に至るまで減少基調が継続していました。

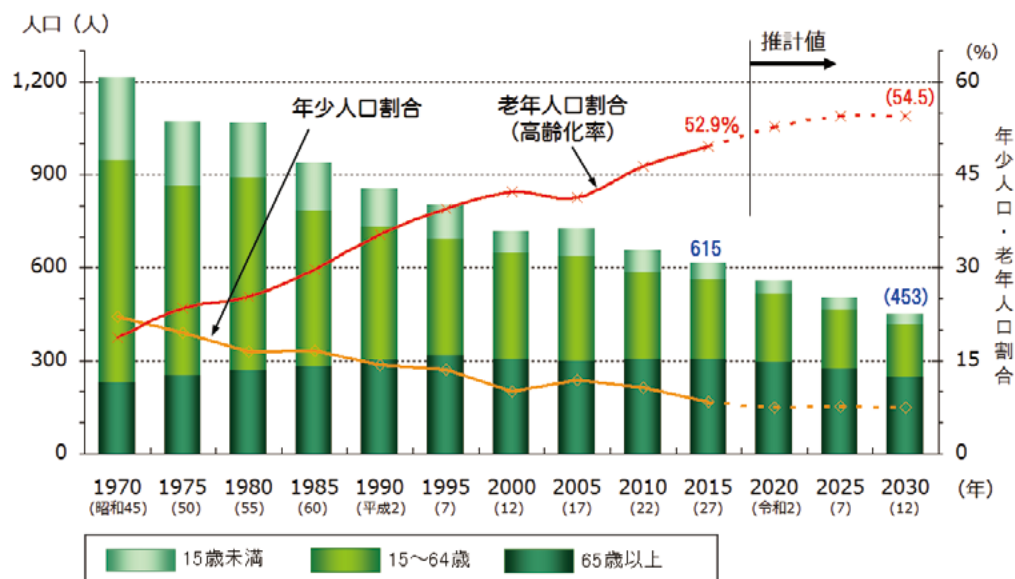
こうしたなか、第5次総合計画の期間中である平成27年度に策定した地方版総合戦略では、人口の社会減の流れに歯止めをかけて抑制し、更なる縮小均衡に落ち込む危機からの脱却が不可欠という危機感から「30減5増」を戦略目標を掲げて、総合計画と併せて積極的に推進しました。社会増を図るための重要施策として、①住宅・雇用・暮らし面にわたって、新規移住者を受け入れ確実な定着を図るとともに知夫里島の将来を担う若い担い手を確保していく施策、②子どもと教育者の転入-転出-転入の波を循環的・安定的に生み出しながら都市と地方が共生する「島留学」をはじめとする教育移住を積極的に図る施策などに取り組んできました。

これらの取組については、一定の成果が数字として現れてきました。総合戦略に掲げた当初の目標を超えて、平成27年10月から翌年9月までの1年間では島根県下19市町村のうち17市町で人口が減少するなかで、知夫村は出雲市と並んで人口が増加し、特に知夫村は人口増加率(3.25%)と社会増加率(4.55%)において群を抜いてトップに躍り出ており、『知夫村の奇跡』と形容されるような状況が現出しました。更に平成27年8月から平成29年5月までの22ヶ月間にわたって、月平均1.15人増(季調後)という趨勢傾向が続き、力強い人口増と人口構成の若返りを達成し、令和2年1月1日現在における本村の住民基本台帳人口は、644人と平成28年の592人から52人の増加となりました。

一方、本村の将来推計人口は、令和12年には総人口453人で、高齢化率54.5%、年少人口割合は7.5%と推計されています。また、地域経済分析システム(RESAS)の推計結果によると、本村の将来人口は減少傾向が続くとされ、25年先の令和27(2045)年には総人口は315人と現在の半分以下まで減少すると推計^{*}されています。

※ 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した場合(社人研推計準拠)の推計値

図 本村の長期的人口推移



資料出所：2015年までは総務省統計局『国勢調査』、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成30年推計）

表 将来推計人口と近年の人口変化

年	社人研推計人口	高齢化率	住基台帳人口	高齢化率
2015 (H27)	615	49.6	592	48.1
2016 (H28)			592	48.1
2017 (H29)			605	46.9
2018 (H30)			614	46.6
2019 (H31/R1)			638	45.1
2020 (R2)	558	52.9	644	44.7
2025 (R7)	503	54.5		
2030 (R12)	453	54.5		
2035 (R17)	404	53.7		
2040 (R22)	356	53.1		
2045 (R27)	315	53.7		

注：社人研推計人口（国立社会保障・人口問題研究所によるH30推計人口）は、国勢調査を基礎として各年10月1日現在の推計値であり、住基台帳人口（住民基本台帳に基づく人口）は各年1月1日現在の実数である。なお2015(H27)の社人研推計人口は同年実施の国勢調査に基づく実績値。

2

計画の基本的な枠組み

(1) むらづくりの基本理念

昨今の激変する社会経済情勢を背景に、地方自治を取りまく環境は、目まぐるしく、かつ複雑に変化し続けています。とりわけ令和2年に入ってから、新型コロナウイルス感染症が世界的大流行（パンデミック）の状態となり、未曾有の脅威の只中で国民生活や経済活動の前提条件が一変し、まさに「VUCA」（ブーカ）と呼ばれる時代^{*1}に本格的に突入した感が強くあります。

本村においても様々な地域課題があるなかで、直面するコロナ禍への対策だけでなくポストコロナの時代を見据え、世界共通の物差しであるSDGsを原動力とした地方創生の推進^{*2}や、参画と協働による持続可能なむらづくりなど、新しい時代において本村に期待される役割はますます大きくなってきています。

VUCA時代のなかでも、村行政はもとより村民一人ひとりが地域経営的感覚とサバイバル自立精神をもって自ら新たな時代を切り開くという気概と創造的な視点を強く持つことが何よりも大切です。村民がむらづくりの主体として地域の知恵と力を結集して協働のむらづくりを推進するとともに、自然と人情、歴史文化の豊かな知夫村をこれからの若い世代に夢と誇りをもって継承していくことが求められています。

そこで、新たに策定する本計画は、これまでの総合振興計画が標榜してきた村の基本理念をメインテーマとして受け継いだ上で、その実現にむけては、

《将来展望・指針》

「活力ある住みよい島・知夫村」
～次世代へ胸の張れる村づくり～

を具体的方針として目指してまいります。

そして、新しい総合振興計画においては、この基軸をさらに4つの施策分野に展開し、それぞれ基本方針を定めた「施策の大綱」（基本計画）に基づき、住民と行政の協働による取組を進めてまいります。



- ※1 「VUCA」(ブーカ) ……Volatility (変動性・不安定さ)、Uncertainty (不確実性・不確定さ)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性・不明確さ) という4つのキーワードの頭文字から取った言葉で、あらゆるものを取り巻く環境が複雑性を増し、将来の予測が困難な状態をいいます。
- ※2 平成27年9月の国連サミットでは、2030年までに達成すべき国際目標としてSDGs (エス・ディー・ジーズ、Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標) が採択されました。これは、全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すものであり、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標・169項目のターゲットで構成され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとなっています。わが国でも推進本部が設置され、令和2年に閣議決定された『まち・ひと・しごと創生基本方針2020』においても「地域におけるSociety 5.0の推進」とともに「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」が横断的政策目標として新規に追加されました。

(2) 施策の大綱

活力ある住みよい島 知夫村
次世代へ胸の張れる村づくり

【基本方針1】活力と賑わいある地域産業づくり

(1) 基幹産業を振興する

- ① 農業・畜産業の振興
- ② 水産業の振興
- ③ 基幹産業の担い手づくり

(2) 観光交流・地域商業を振興する

- ① 観光業の振興
- ② 地域商業の振興
- ③ 地域ビジネスの起業創業・事業承継支援

(3) 新たな地域の担い手を確保する

- ① Uターン・Iターン推進
- ② 移住定住環境の整備

【基本方針2】自然と共存し、安心して心豊かに暮らせる生活環境づくり

(1) 自然環境を保全し、活用する

- ① 豊かな自然環境と暮らしの景観の保全活用
- ② 環境負荷の少ない循環型むらづくりの推進
- ③ 新エネルギーの導入検討

(2) 生活環境を整備する

- ① 地域交通網の維持
- ② 地域の防災機能の強化
- ③ 地域情報化の推進
- ④ 社会資本の適正な維持管理

(3) 保健・福祉・医療の体制を充実する

- ① 村民の健康づくりの推進
- ② 総合的な地域福祉の充実
- ③ 医療体制の維持強化

【基本方針3】知夫ならではの個性豊かな教育・文化づくり

(1) 地域教育を振興する

- ① ふるさと教育の充実・島留学の推進
- ② 伝統文化の保全継承

(2) 地域文化を振興し、継承する

- ① 地域交流・多文化理解の促進
- ② 伝統文化の保全継承

【基本方針4】次世代へつなぐ協働による地域づくり

(1) 住民協働社会の実現を推進する

- ① 住民自治の充実による地域の活性化
- ② 健全な行財政運営・団体自治の推進

第 3 章

基本計画

1

活力と賑わいある地域産業づくり

(1) 基幹産業を振興する

① 農業・畜産業の振興

[現状と課題]

本村の農業は、わずかに家庭菜園的な畑で自家消費される程度の耕作がなされているにすぎず、基礎的な食糧の自給率は低いのが現状です。高齢化や農業従事者の減少・高齢化により農地面積が減少するなかで、農地の積極的な有効利用を促進し、農地の新たな利用や特産品開発、地域の景観美化への貢献など、荒れた遊休農地・耕作放棄地の拡大防止と集約的な土地利用や遊休地の有効活用への取組が必要です。

併せてタヌキ・イタチ・カラス等による野菜類や飼料の鳥獣被害に対しては、引き続き総合的な防除対策を講じていくことが重要な課題です。

畜産業は伝統的に本村の基幹産業の1つで、古来より知夫里島特有の共同土地利用による畜産^{※1}が展開されてきました。本村では県内でも有数の肉用牛生産地として産地強化を図るため、村の面積の約半分(654ha)を占める公共牧場を中心とした基盤整備や畜産振興策を積極的に進められ現在では主力産業となっています。良質な地域ブランドを維持し次世代へ継承していくためには、新技術の積極的な導入や研修を通じて担い手の確保・育成などを総合的に推進し、畜産農家や生産頭数の維持と地場産業の衰退防止を図ることが重要です。

[主な施策]

- 購買者・生産者の利便性を図るための家畜市場の移転整備、併せて新規参入者のための研修施設を併設します
- 受精卵移植技術等の導入により、優良な子牛の生産を拡大することで産地の収益力向上を図ります。
- 公共放牧場における竹林や雑灌木の侵入を抑制し、農道の整備や草地改良などの基盤整備を引き続き進めていきます。

- 牛馬の改良増頭を図るとともに、高齢者でも比較的容易に飼育管理ができる年中放牧を促進し、省力化と生産コストの低減を図り低労力生産体制を構築します。
- 養蜂業（蜂蜜製造）と園芸農業の組み合わせや薬草の栽培・生産など農地の新たな利用や特産品開発などの取組を支援し、地域の景観美化にも役立っています。
- 鳥獣による作物及び畜産被害を減らすため、総合的な防除対策に取り組めます。
- J Aと連携した安心・安全な地域農産物の提供や消費を行う地産地消運動を推進します。
- ロボット、A I / I o T^{※2}等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装により、生産性の向上と人手不足に対応する新しい農業の取組を推進していきます。

表 村内畜産業就業者をめぐる動向

区分 \ 年度	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
販売額（千円）	168,963	159,746	154,617	143,972	155,605
生産頭数（頭）	270	264	247	253	299
平均単価（千円）	626	605	626	569	520
畜産就業者数（人）	22	24	25	26	24
平均年齢（歳）	57	56	56	54	52

知夫農協調べ（R 2）



※1 知夫里島特有の共同土地利用による畜産

知夫里ではかつて、限られた島の土地を農畜産に効率良く使うため農地全体を4つの牧に分け、牛馬の放牧、穀物生産など1年周期で順番に回転させて利用していました。現在畑作としての利用は少なくなりましたが、放牧は今でも続けられており、赤ハゲ山に牧の境界等その名残をみることができます。また、古来より慣習入会権が成立し、共同土地管理のもとで低投入・持続型の農業が長く展開されてきました。時代は移り、こうした昔ながらの農法は、地球環境保護という観点から世界的に再び脚光を浴びるようになってきています。

※2 A I / I o T

A IはArtificial Intelligence（人工知能）の略語で、人間の脳で行っているような作業をコンピューターが同じように模倣し、自然言語を理解したり、論理的に推測したり、経験に基づく学習を行ったりすることを目的とするプログラムのこと。I o TはInternet of Things（「モノのインターネット」）の略で、多様かつ多数のモノがインターネットに接続され、相互に情報をやりとりすることで、遠隔からの認識、計測、制御などを可能にする仕組みのこと。近年ではI o Tで収集された膨大なデータをA Iにより知識に変え、新たな価値創造や社会的課題解決の実現が期待されています。

② 水産業の振興

〔現状と課題〕

本村の水産業は、畜産業と並ぶ伝統的な基幹産業の1つとなっていますが、産業としての観点からは、漁業者の高齢化・担い手不足が進展している一方で、水産資源の減少により漁獲高の伸び悩みや漁獲制限、魚価の低迷、経費の高どまり等のために専業で漁業を営むには厳しい状況です。

水産業の直近の動向をみると、この5年以内で漁業者の高齢化に伴う引退も多いなかで、若手の意欲ある新規就業者の参入がみられることから、漁業就業者全体の平均年齢は若返ってきてはいるものの、技術や生産性の向上が追いつかず1人あたりの水揚金額は従来と同程度で推移しており、漁業者の絶対的な人数の減少が本村における水産業の生産力の大幅な減退に繋がり大きな影響を及ぼしています。

一方、本村のイワガキ養殖及び天然ワカメの加工業は、生産及び販売量を安定的に伸ばしてきていることから、冷凍保管庫の活用や水産加工による流通量の確保や高付加価値化のほか、販路開拓や販売機会の拡大に向けた取組も期待されています。

こうしたなかで、急速冷凍機・冷凍保管庫を完備した水産加工場が整備されることで、漁業経営の収益性の向上や安定化が期待されており、これまで採算性や流通のなかった未利用魚・低利用魚の活用や漁獲拡大など村内の水産振興の機運が高まっています。

今後は、加工品開発・製造拠点となる水産加工場を活用した商品開発を積極的に推進し、鮮魚、干物、薫製、缶詰、加工冷凍食品など高付加価値の生産・加工体制の構築を通じて漁業の振興を図ることが重要です。

〔主な施策〕

- 漁場造成、漁港等の生産基盤施設の基盤整備を推進し、既存施設については最大限の自助努力で対応できる範囲を超えた部分に対する老朽改善整備を進めていきます。
- 収益性の高い稚貝・稚魚の放流事業を計画的に継続実施し、安定的な水産資源の維持・確保を図ります。
- 低利用魚の活用など知夫に相応しい形態の漁獲・漁法の実施検討を図ります。
- 藻場の保全と育成により生態系の生産力の底上げに努めるほか、ワカメ等の水産物加工についても加工場を活用した商品化など試験的な取組の実施検討を進めます。
- イワガキの養殖については、養成施設の整備や水産加工により流通量の安定供給と拡大を図る一方で、販路開拓を推進し、生産性・収益性の高い地域ブランドの確立を図ります。

- 漁業者と加工事業者が連携して水産加工施設を活用し、事業としての確立に努めながら雇用の場の創出にも結びつけます。
- 水産物の付加価値を高めた新たな商品づくりや市場ニーズに対応した特産品の研究開発・販売促進を図り、その一環として地域資源を活かした本村のふるさと納税返礼品の拡充にも努めます。

表 村内漁業就業者をめぐる動向

区分 \ 年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
水揚額（千円）	82,563	62,770	57,853	52,736	52,757
漁業就業者数（人）	73	63	59	51	51
平均水揚額（千円）	1,131	996	980	1,034	1,034
平均年齢（歳）	64.1	63.3	62.4	63.5	62.7

出所：J Fしまね浦郷支所（知夫出張所）、知夫村調べ（R 3）

③ 基幹産業の担い手づくり

〔現状と課題〕

本村における農林漁業経営は、専業では収入が安定せず生計の維持が困難なことから、複数の職種を兼業した多面的・複合的な就労形態を採らざるを得ません。新規移住の場合、就業初期において生産基盤が不安定となる農林水産漁業の新規就業者を対象として、定着支援の一環として多面的かつ包括的支援を行い、一次産業における経営の安定化や生活不安の緩和に努めることが重要です。

〔主な施策〕

- 産業としての魅力化を図り、農業や漁業短期体験、加工品づくりなど新たな取組を支援するなど、幅広く新規就農者や新規就漁者（担い手）の確保、後継者育成対策の充実を図ります。
- 受入農家と連携し、畜産経営・管理技術の承継が確実に図られるよう研修受入体制の充実と規模の適正化を図ります。
- 畜産農家の経営多角化による他の地域産業の活性化（水産業・観光業など）や雇用創出を支援します。

(2) 観光交流・地域商業の振興

① 観光業の振興

[現状と課題]

大山隠岐国立公園に属し、隠岐ユネスコ世界ジオパークを構成する知夫里島の豊かな自然景観資源の魅力を最大限に活用し、体験型・着地型観光開発の企画実施を行うことで、地域経済の活性化や、交流人口の拡大のなかで関係人口や移住定住者の確保へと着実につなげていくことが重要です。また、本村において観光メニューの企画運営する体制づくりや人材育成、温かいおもてなし意識の醸成などソフト面での受入れ体制を構築していくことが課題となります。

観光プロモーションと誘客のためには知夫里島の魅力や特色を広く周知し、認知度を向上させなければなりません。そのためにはインターネット等を最大限活用して情報発信していくことが必要です。

地域経済循環の活性化の観点からも滞在交流型の観光推進を図るうえでは、宿泊施設の拡充が不可欠ですが、経営者の高齢化や後継者不足で廃業や引退が進んでおり受入キャパの不足により、悪循環となっています。こうしたなかで、民泊等の事業展開やインターネットを活用した資金調達・事業PR方法の実践など新しい動きもあります。こうした民間主導での多様な取組みを積極的に支援し、担い手育成と観光産業の振興を図ることが重要です。

[主な施策]

- 観光協会を基軸に機能強化を図り、地域資源の掘り起こしや活用により多様な魅力的な観光メニューの開発に努め、交流人口の拡大を図るとともに知夫里島の応援団となる関係人口の増加を目指します。
- 知夫里島の観光地名称やキャッチコピーに統一感をもたせることで、島のイメージをつくります。
- 村の賑わいを作るイベントや体験メニューを企画運営する人材育成や組織づくりに努めます。
- 「食べ歩きイベント」など交流型観光メニューの開発や滞在交流型観光コンテンツ造成のほか、観光ガイド等の人材育成を図ります。
- 赤壁や海辺の高山性植物などのジオサイトのみならず文覚上人、宝篋印塔（小倉宮教尊法親王の墓）など知夫特有の歴史文化資源を観光素材として活用し保

全継承を図ります。

- 滞在型観光客の増加に合わせ、民泊等の民間宿泊施設の整備推進を図ります。
- ウェブサイトだけでなくSNS (Facebook や Instagram など) 等の多様なメディアを最大限活用した広告宣伝や観光客への情報提供を拡充し、知夫里島の認知度を向上させます。
- 赤ハゲ山や島津島のキャンプ客のSNS発信との連携などを通じ「共感の広告効果」を活用した観光客誘致活動や観光拠点整備を行います。
- ワクワク感のあるウェブサイトの構築や情報更新体制の充実を図り、ふるさと納税制度を活用した特産品開発や販路拡大にも役立てます。



島津島



赤壁



水産冷凍加工施設



フェリーターミナル

② 地域商業の振興

〔現状と課題〕

人口約 800 人の頃に開業した商店経営を考えると、人口がこれ以上減ると成り立たなくなります。観光需要を取り込むことで、宿泊施設や二次交通など観光関連事業の維持のみならず、日常生活に密着した商店・飲食店・サービス業などの商業振興を図ることが重要です。また、商業の衰退に伴い、後継不在で大工、左官などの職人が不足する懸念が高まっています。

〔主な施策〕

- 新たな担い手の確保や後継者育成対策を推進し、宿泊業、理髪店・美容院、飲食店、食料品店・日用品店など商店や大工、左官など職人といった生活に密着した商業・サービス業の振興を図ります。

③ 地域ビジネスの起業創業・事業承継支援

〔現状と課題〕

地域産業の担い手確保と並行して、広く村内の職業の多様化につながる中核的人材の誘致・育成や地域での起業等に対する支援を行い、創意工夫による内発的な地域産業を形成していくことも重要な課題です。生活者視点からの起業や地域密着型のコミュニティビジネスの創出を全面的に支援し、地域経済の活性化・魅力化を図っていく必要があります。

〔主な施策〕

- U・I ターン者のマンパワーやノウハウ、ICT等の活用により離島でも可能な新しいビジネスの形態を模索し、自前の産業おこしや新事業への展開を積極的に支援します。
- 地域の生活や仕事を支えるための住民主体の取組の体制づくりや新たな視点からの利便性の高い地域づくりなど、地区の活性化と集落生活圏の持続可能性を高める「小さな拠点」の形成を広く支援します。
- 地域における人材マッチング事業を進め、円滑な受け入れ体制の構築、地域密着型のコミュニティビジネスの創出や起業の促進を図ります。

(3) 新たな地域の担い手を確保する

① U I ターンの推進

[現状と課題]

地域の担い手となる人材を島外から確保し育成するためには、知夫里島の良さや特色を広く周知する必要がある、多様なメディアや実際の交流を通じて積極的な情報発信していくことが必要です。

特に、本村の出郷者は全国各地で活躍しており、出郷者交流組織（関西知夫人会など）をつくり、都市部の出郷者組織においては若者の会員が少ないなどの課題も抱えながらも、郷里との交流を望んでいます。また、出郷者の一部には定年後にUターンしたいとの希望もあることから、出郷者やその家族、Iターン者からの問い合わせ等に迅速かつ効果的に対応できる村内の体制づくりが課題です。

[主な施策]

- Iターンを予定する人をはじめ、各地の知夫人会などに組織されていない若い出郷者との連絡や、出郷者の広報紙に対する大きな期待に応えるため、村民とも連携しながら、広報紙以外にもICTを活用し村の様子をタイムリーに情報発信できる体制の充実を図ります。
- 村の実状や課題を出郷者等に伝え、出郷者等の経験・技術・人脈などを村の産業振興に活かせるようにするため、出郷者と連携して定期的な情報交換・意見交換の機会を設けます。

② 移住定住環境の整備

[現状と課題]

新規定住者を迎えて地域の活性化や人口の維持を図るためにも、地区の空き家の活用を行い、交通アクセス等の利便性を改善するなど、暮らしやすい快適な住環境・生活環境づくりを推進していく必要があります。また、子どもを産み育てる若い世代の定住を受け入れるために、若者や子育て層向けに配慮した住宅整備や支援策を行うことも重要です。

併せて、移住世帯の実態に応じた割当てがなされていくよう、既存及び新築された公共住宅ストックの効率的かつ効果的な活用を図ることが重要です。

[主な施策]

- 遊休地や村内各所の空き家を整備し、U・Iターンの受け皿として活用するなど、各集落の生活環境整備を推進し、村民や新規定住者が暮らしやすい魅力ある集落づくりを推進します。

2

自然と共存し、安心して心豊かに暮らせる生活環境づくり

(1) 自然環境の保全と活用

① 豊かな自然環境と暮らしの景観の保全活用

[現状と課題]

離島である知夫里島は、森林、牧畑、川、海がコンパクトにまとまっており、数千年もの昔より自然と共生した暮らしを送ってきました。四季を織りなす豊かな自然景観やその恵みを将来世代に伝えていくためにも、また健康づくりのための生活基盤としても、豊かな自然と地域の景観を自らの手で守るという意識改革とともに、官民が協働した景観保全や資源管理等の環境保全対策が必要です。

林地については、草地を除いて、かつて知夫里島の景観をつくっていた松林が病虫害によって村内全域にわたって壊滅的な被害を受け、更に放置竹林の拡大や雑灌木等の侵食によって、里山全体の機能が低下し利用を困難にしています。松くい虫被害地は、現在、広域的な取組みによって枯れた木の撤去とともに松くい虫抵抗性マツ（「くにびきマツ」）の補植や緑化樹等の植栽により、景観改善や森林機能の回復が図られつつありますが、今後は持続的な資源管理が課題です。

これまで畜産振興の一環として放牧用林地や管理道の基盤整備を進めてきましたが、自然を活かし里山の景観保全にも資する取組みが重要です。

水環境については、下水道の全村整備の完了によって水質改善が進みました。環境配慮や景観保全の観点から自然海岸の復元等を行い豊かな里浜や里海の水圏環境・生態系を保全していくことが課題です。

また、本村にはトウテイラン等稀少な動植物が存在していることから、その生息環境を保全するとともに環境教育や観光資源としての活用を両立させるための活動、調査等の取組みを推進していくことも重要です。

[主な施策]

- 森林環境譲与税を活用した公共牧場の整備推進を図ります。
- 磯焼け対策については、関係機関と連携し沿岸岩礁域の生態系における原因追

究の調査を進めます。

- 集落周辺や造林地に侵入している雑灌木や竹林等を伐採し、里山再生を図ります。
- 林地については、林間放牧の実施のほかにも、特産林産物にも着目して里山保全とともに特産品開発に資する取組みに繋げていきます。

② 環境負荷の少ない循環型むらづくりの推進

〔現状と課題〕

国では、平成30年に環境基本法に基づく「環境基本計画」、循環型社会形成推進基本法に基づく「循環型社会形成推進基本計画」、廃棄物処理法に基づく「廃棄物処理施設整備計画」がそれぞれ改定され、関連施策を総合的かつ計画的に推進しています。これらの計画において、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成を目指し、SDGsの考え方を活用して、持続可能な社会づくりとしての環境・経済・社会的側面の統合的向上と循環分野における基盤整備を掲げ、自立分散型の地域循環共生圏の形成を図り、温室効果ガス排出削減目標の「2030年度に2013年度比で26%減」の達成のため処理システムとして一層の低炭素化^{*3}が検討されています。

本村においては、ライフスタイルが都市型へと変化し生活利便の改善につれて島外から様々な物質が流入し、ごみの量や種類が年々増加する一方で、外国由来の漂流・漂着ごみへの対処など困難な問題もあります。こうしたなかで、本村の一般廃棄物は、焼却ごみ、埋立ごみ、粗大ごみ、リサイクル品の4種に分別し、収集運搬と処理を行っていますが、埋立ごみの搬出以外では廃棄物処理の大半を焼却処理に依存しており、ダイオキシン類排出規制等の環境基準の厳格化に対応した焼却施設の機能向上の必要があり、廃プラスチック・ビニール類の燃焼に伴う焼却炉の短命化や補修費用の増大が課題となっています。

廃棄物の発生を抑制するため、ごみの減量化・資源化にあたっては日々の生活の中で「ごみの発生を減らす (Reduce)」「できるだけ繰り返し使う (Reuse)」「繰り返し使えないものは、形を変えて再利用する (Recycle)」の3R活動を取り入れ、自発的な環境美化活動など住民主体の取組の広がりが期待されます。

また、廃棄物処理のそもそものあり方について、ごみの概念を根本から見直し、長期の費用対効果を踏まえたうえで従来の燃やして埋める方式からトンネルコンポスト方式^{*4} (微生物の好気性発酵処理) に転換することで「脱焼却」による環境負荷の低減を図り、循環型社会や低炭素化社会の実現に資する施策の検討実施を進めていくことも重要です。

〔主な施策〕

- 2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて村内の「EVシフト（電気自動車への移行）」の推進につき、まずは公用車からの普及を検討します。
- ごみの減量、リサイクルや再資源化やポイ捨ての防止など、環境学習や意識啓発活動を行います。
- 本土業者に委託処理している粗大ごみの処理費用を抑制するため、広域での取組み等新しい方式を検討します。
- 産業廃棄物の処理については、広域で検討します。
- 海岸漂着ごみについては、地域住民と連携した継続的な撤去作業を実施しながら、県・国を通じて環境意識の国際的啓発活動の推進にも努めます。
- 焼却処理施設の更新に際し、トンネルコンポスト方式のごみ処理システムへと「脱焼却」を図り、環境負荷の低減を図ります。
- 既存の公共施設における照明のLED化や断熱・日射遮蔽などによるエネルギー負荷の低減、省エネ効率の高い設備機器の導入などの設備更新を図ります。

③ 新エネルギーの導入検討

〔現状と課題〕

地球環境問題やエネルギー需給問題などの地球規模での課題やポスト京都議定書の枠組みの国際的な議論の高まりを踏まえて、わが国においても新エネ利用促進法やRPS法、余剰電力買取制度（日本版FIT）などの新エネルギー利用関連法制の整備が進み、太陽光や風力発電が普及しつつあります。

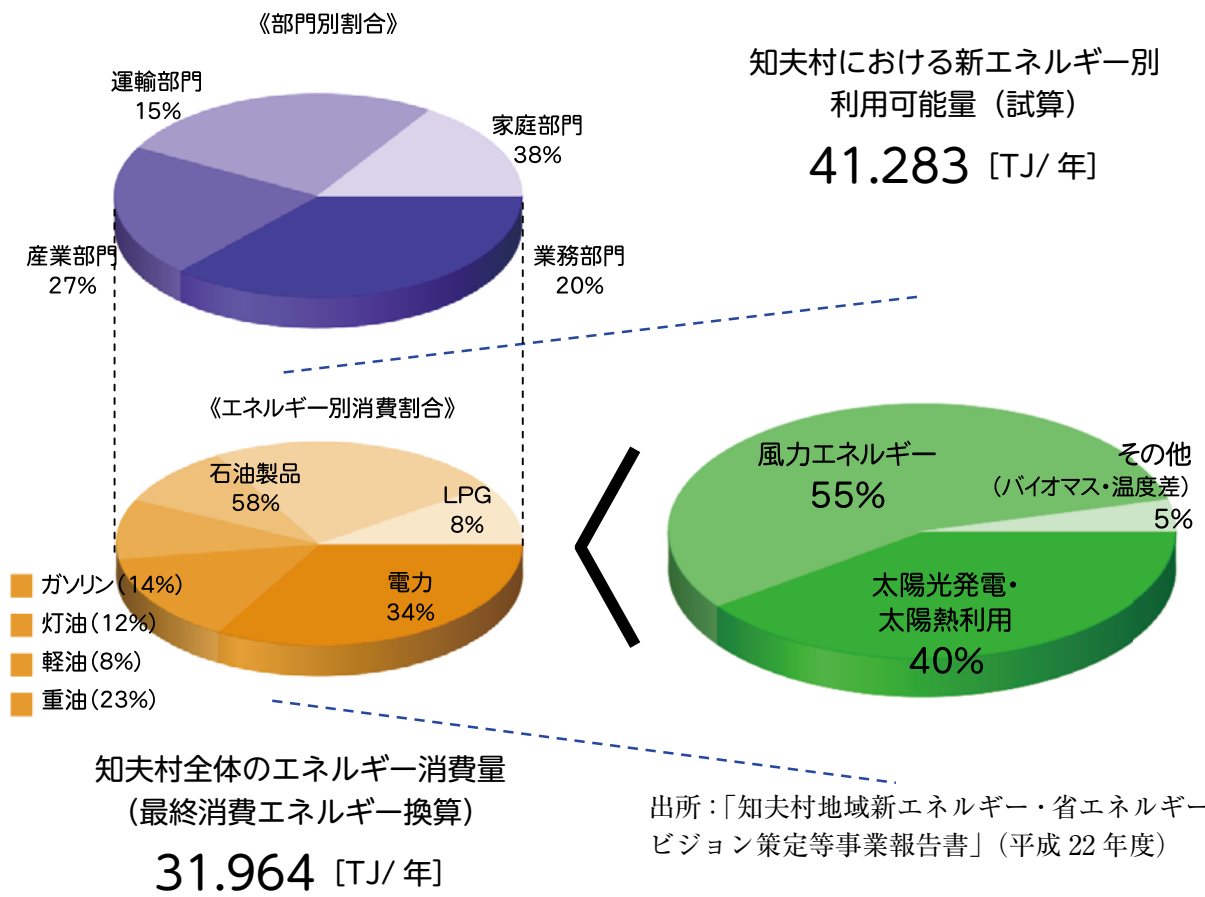
本村では隣島の火力発電所からの送電によって電力が供給され、化石燃料は本土からの海上輸送によるなど、エネルギー供給のほぼ全てを外部に依存している状況です。一方で、大規模な発電施設の導入や電力売買事業への参入は、離島をとりまく厳しい自然環境のなかで設備利用率が低迷し採算割れとなっているケースもあり、初期投資の大きさ、現段階では売電しても大きな負担となる点を鑑みると、新エネルギーへの投資ブームのなかでも慎重に検討する必要があります。

しかし、本村における新エネルギーに関する将来推計を踏まえた上で、今後は新エネルギー関連技術や発電設備は経験曲線効果が働くことで、より身近なものとなり導入しやすくなると予想されることから、関連情報の収集に努め、技術動向や採算面、補助制度を見きわめて単独あるいは広域での普及導入を検討していきます。

【主な施策】

- 知夫里島を環境性・経済性から持続可能な「エコの島」にしていくという理念からも新エネルギーの導入普及の方向にむけた取組みを検討していきます。
- 島の豊かな自然環境に着目した新エネルギーの利活用（種類・方法、設備や関連技術等）については、成熟度や費用対効果を検討しながら導入可能性や時期を模索していきます。

図 本村における新エネルギーに関する試算（2010）



出所：「知夫村地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業報告書」（平成 22 年度）

※ 「TJ（テラ・ジュール）」はエネルギー量の単位で、「1TJ」を原油に換算すると約 26kℓ（ドラム缶約 130 本分）に相当します。



※ 3 低炭素化

地球温暖化は、温室効果ガスの排出が原因となって起こりますが、そのなかでも大きな割合を占めるのが石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料を燃やしたときに大量に大気中に放出される二酸化炭素であり、その排出量を低いレベルに抑えることをいいます。平成 27 年 12 月に開かれた気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）でパリ協定の採択を受けて、「低炭素化」から今世紀後半には世界の温室効果ガスの排出量を実質ゼロを目指す「脱炭素化」が世界的な潮流となっています。

※ 4 トンネルコンポスト方式

トンネル型の密閉された構造物（バイオトンネル）で温度・酸素濃度を自動制御し、発酵するときに出る熱も利用してごみ処理を行う方式。可燃の混合ゴミが固形燃料原料としてリサイクルできるほか、焼却工程がないため、ダイオキシン類は発生せず二酸化炭素の排出抑制や焼却灰の埋立不要などに繋がり、バイオマス資源化技術として注目を浴びています。

(2) 生活環境の整備

① 地域交通網の維持

[現状と課題]

本土や隠岐諸島の他自治体と本村の住民との交流は、離島ゆえに海上交通のみです。本土及び隠岐島後間は、隠岐汽船が就航しているフェリーや超高速船「レインボージェット」により季節ごとに就航回数及び時間を変更しながら村民の足として運航していますが、ダイヤについては村民の不満が大きいのが現状です。

島前地域3島間は、島前町村組合（隠岐観光）により現在「いそかぜⅡ」「フェリーどうぜん」が運航して島間を約20分で結んでおり、通勤、通学、通院等の利便性は従前よりも改善されましたが、内航船については1隻を酷使して運用保守面から問題です。

本村の地域間交流を促進する上でも海上交通の利便の向上は不可欠であり、接続拠点となる来居港の港湾施設整備など機能強化を進めるとともに、本土との連絡船、内航船との接続性の一体的な改善が必要となります。また、離島における急患搬送体制の維持を図るためにも、高速艇「ちぶ」の老朽化に伴う更新整備は重要な課題となっています。

また、島内の陸上交通手段として自動車を運転しない高齢者や観光客の利便を図るため、村内の公共交通機関の維持充実は必要不可欠であり、村内の交通体系をリアルな視点とマクロな視点の両面から考えていくことが求められています。

今後は、村民や関係機関と協働して地域の実情に適合した新しい交通の形態を模索しながら、地域における主体的な取組も推進していくことが重要となります。

[主な施策]

- 村民生活及び観光客の利便の視点から運賃・ダイヤ・便数の見直しを随時行い、隠岐汽船をはじめ関係機関にアクセス改善を要請又は交渉します。
- 海上交通と村内交通の接続性を高め、村民や観光客の利便を図ります。
- 来居港については、増加する渡し船や観光船の航行の安全面からも港湾の整備を進めるほか、ターミナル施設の利便性向上（売店、飲食店などの整備検討）を図ります。
- 島内公共交通路線を改善し島内交通体系を整備して、利用効率の高い島内交通システムを構築して、高齢者や観光客などの多面的な利用を促進します。

- 高齢者等の日常的な活動に伴う移動の安心・安全を図るため道路や公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を推進します。
- 急患輸送時の安全確保の観点から高船齢高速艇の更新とともに体制・装備資機材の充実強化を図ります。
- 本村において民間タクシー事業者の路線退出に伴う移動制約者の利便のため、地域の2次交通として村内で運行されるオンデマンド交通の充実を図り、買い物や通院など地元需要や観光バス・タクシーの需要に応じていきます。

② 地域の防災機能の強化

〔現状と課題〕

本村で発生する災害は、土砂災害、風水害、火災、海難事故などが主として想定されますが、人口が限られていることから、自助・共助・公助の3つの観点から総合的な防災機能の強化に努めることが課題であり、災害発生時に自助努力で被害を最小限に食い止める体制、住民による防災体制や機能の強化とともに集落の相互連携、広域支援が迅速かつ円滑に行われる体制を整備していく必要があります。

潮位差が少ない日本海の離島に位置する地理的な特性上、人家及び農地が海岸線に密着しており、地震に伴う津波や高潮による浸水等が発生した場合は多大な被害が発生しやすいため、海岸施設の整備や海岸保全対策を推進する必要性があり、整備の際は周辺景観や暮らしの風景との調和を最大限配慮することが重要です。

なお、地震予測や想定地震による被害想定等^{*5}からは、本村において地震の揺れそのものによる被害は一見軽微なものとも見られますが、未知の活断層等が引き起こす地震が発生する事態を認識し、多数の人が利用する特定建築物や防災上重要な施設をはじめ住宅の耐震診断を実施し、優先度の高いものから耐震化事業や耐震改修を行っていくことが重要です。

地域の防災機能の強化にあたっては、知夫村地域防災計画に基づく対策事業を推進するなど被害軽減のための予防措置をしていくほか、減災の観点から地域防災マップ（安全確保マップ）の活用やD I G（災害図上訓練）等の取組みを通じて、地域の自主的な防災対応能力の向上や円滑な避難体制の構築が図れるように、平素から災害についてのリスク・コミュニケーションを実践していくことが課題です。

〔主な施策〕

- 消防ポンプ自動車、救急自動車等の緊急車両を計画的に更新・配備します。
- 地区ごとの防災訓練や火災時などにおける初期消火など、地域住民による防災体制を図り、人口が少ない集落については他地区との連携を推進します。
- 防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、村民の生命・財産や地域を災害から保護するための地域防災計画や、災害などの危険箇所や避難路や避難場所の周知を図るための地域防災マップ等を整備・更新していきます。
- 急傾斜地対策としての法面防護工や落石防止工、高潮や侵食対策としての護岸整備など、強くしなやかな村民生活の実現を図るための防災・減災等に資する地域強靱化の取組を推進します。



※ 5 地震予測や想定地震による被害想定等

独立行政法人防災科学技術研究所が公開運用している「地震ハザードステーション (J-SHIS)」による確率論的地震動予測地図 (2020 年版) によると、今後 30 年間で震度 6 強以上の揺れに見舞われる確率は、知夫里島のほぼ全域で 0.1% 未満となっています。

③ 地域情報化の推進

〔現状と課題〕

日進月歩の技術革新や市場の急成長を背景に、第 5 世代移動通信システム (5G) の到来を迎え、地域情報化におけるデータ通信においても変革の時代の変化を迎えています。

本村では、平成 26 年度に超高速情報通信基盤 (F T T H^{※6} 網) が整備されましたが、離島地域において時間や距離からの制約を克服できる I C T^{※7} の利点を最大限活かし、村内のあらゆる分野での情報通信体制の更なる充実を図ることが重要であり、企業と連携したりリモートワークや村内での情報関連サービス業などの展開が期待されているところです。

対外的には、全国から生徒を呼び寄せる学校の魅力化、担い手を確保するための畜産業や水産業の取組、若い世代や観光客を呼び込むための観光部門での対策といった「知夫村の魅力づくり」を総合的に推進していくにあたって、その魅力を情報発信していくことが重要です。

一方、村内においては、スマートフォンの普及と SNS の利用が拡大・定着し、メディアが多様化するなかで、I C T を活用した広聴広報体制や情報発信について

「必要な情報が埋もれやすい」「情報の保守更新がなされていない」などの課題があることから、必要な情報が必要な人へ適時適切に届けられるよう、あり方について検討するとともに、公のウェブサイトにおける情報発信については、業務としての位置付けを再確認し、適切な運用体制の確立に努めることが重要です。

また、移動体通信分野では、通信事業者や関係機関と連携し、観光地や国立公園内などエリア整備が困難な場所においても景観配慮型の基地局等の設置を進め、知夫里島における不感地域の解消についても取り組んでいく必要があります。

〔主な施策〕

- ICTの更なる普及を促進し、地域や村民一人ひとりの情報受発信力を高めると同時に、メディアリテラシー教育等を通じて適切な利用の推進やインターネット被害の防止にも努めます。
- インターネットを活用し、産業、観光、教育、医療・福祉などあらゆる分野で情報通信体制の強化を図り、行政や暮らし・観光情報の発信等コンテンツの更なる拡充を進め村内外へのPR活動も促進していきます。
- 過剰な発信により必要な情報が埋もれてしまったり、更新頻度が低く古い情報がいつまでも掲載されることのないよう、情報発信のあり方やウェブサイトの運用体制を検討し、改善を図ります。
- 観光地や国立公園内など携帯電話エリア整備が困難な場所においても景観配慮型の基地局等の設置を進め、島内の不感地域の解消について取り組みます。
- 電話回線が輻輳した場合でもインターネットにアクセスしやすく、災害に強いICTインフラとして無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境整備を拡充し、知夫村における防災・観光・住民サービスの向上を図ります。
- クレジットカードや電子マネー、モバイル決済などの電子決済の利用が拡大していることから、観光客等消費者の利便性と店舗生産性の向上の観点から、村内においてもキャッシュレス決済（非接触型決済）サービスの導入を支援し、キャッシュレス社会の実現を推進します。
- 利用者中心の行政サービス改革と行政手続の効率化に努め、行政機関における各種業務改革（BPR）の実施と行政窓口の電子化を推進します。

④ 社会資本の適正な維持管理

〔現状と課題〕

今後本村においても過疎高齢化の進行に伴う社会資本への投資余力が減少し、また既存ストックの老朽化に伴う維持管理・更新費用の増加が見込まれるなかで、道路、水道、港湾、住宅等の産業や生活の基盤となる公共施設整備は、長期的な展望を持ちつつ計画的に実施していくことが必要となります。これらの既存施設の有効活用や環境への配慮といった視点を踏まえつつ、村民生活、経済社会、産業活動を支える上で真に必要となる社会資本整備については、着実な推進を図ります。

〔主な施策〕

- 橋りょう及び港湾施設については個別の長寿命化計画に基づく保守管理を行います。
- 幹線道路の改良や郡中心地の道路拡張等の整備を行います。
- 建物・道路・河川の状況を定期的に調査し必要な箇所は補修し、災害リスクの軽減を図ります。
- その他道路、水道、港湾、住宅等の社会生活資本については、予防保全型の維持管理へ転換し、長寿命化の実現とライフサイクルコスト縮減や維持更新費の平準化を促すための個別の長期計画を策定し、老朽化した施設については、補修コストを勘案し補修・補強・更新等により、施設の適切な機能の維持を図ります。



多沢定住促進住宅



郡浄水場



※6 FTTH

Fiber To The Home 光ファイバーを伝送路として一般個人宅へ直接引き込み、広帯域の常時接続サービスを可能とする光通信網の構成形式。

※7 ICT

Information and Communication Technology ネットワーク通信による情報・知識の共有化を実現する技術一般の総称。

(3) 保健・福祉・医療の体制を充実する

① 村民の健康づくりの推進

[現状と課題]

村民の健康づくりについては、健康相談や座談会等が地区集会所ごとに実施されており、役場庁舎に併設されている知夫村保健センター（「いきいきセンター」）を拠点として、毎年の健診をはじめ、食の教室や講演会等を開催しています。

また、本村では「第2次健康長寿ちぶ21推進計画」（平成25年～令和4年）を策定し、住民アンケートをもとに健康目標を見直しながら村を挙げて子どもから年寄りまで村民一人ひとりの健康づくりを推進しています。

同計画では、「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「壮年期死亡ゼロ」の3つを基本目標とし、65歳の平均自立期間の延伸、生活習慣病の有病率を男女ともに40%以下にする、各種健康診断の受診率向上を健康目標として掲げ、生活習慣病予防等8分野にわたる施策に取り組んでいるところです。

今後も引き続き「いきいきセンター」における専門スタッフの充実に努め、知夫のどっさりある自然・人・伝統など「知夫らしさ」を生かして、安心安全な食環境の整備などメニューの充実やサービス機能の強化をしていくことが重要です。

[主な施策]

- 子どもから働き盛りの年代まで一貫した生活習慣病予防対策を充実し、基本的な生活習慣の確立や健康管理ができる環境づくりを図ります。
- 知夫村保健センターの機能強化のために専門スタッフの充実に努め、多様な取り組みを実施して、家庭・地域・学校・職場での健康づくり活動を推進します。
- 保健・医療・福祉・教育などの関係機関、JF・JA・老人会などの団体、地区・食生活改善推進員などの地区組織との連携を強化し、生涯現役で地域が一体となった効果的な健康づくり運動を推進します。

② 総合的な地域福祉の充実

《子育て世代への支援充実》

〔現状と課題〕

人口減少や少子化が進む本村においては、子育て支援環境の充実は極めて重要な課題です。妊産婦・乳幼児保健や児童福祉に関しては、子育て支援関連施設の整備やサービスの充実を図り、安心して子育てができ、地域に見守られて子どもがすこやかに育つ村にしていくことが重要です。

〔主な施策〕

- 地域の子育て支援機能の維持・強化を図る中核拠点として新たな保育所の整備活用を推進します。
- 妊婦及び乳幼児の健康診査、健康相談・育児相談を充実し、妊娠から出産、育児に至るまで安心して過ごし、心身ともにゆとりある子育てができる環境づくりを推進します。
- 妊産婦をはじめ働く母親に対する支援の充実や、放課後児童クラブ等各種サービスの実施や、子育て世帯を地域全体で支える仕組みづくりを図ります。

《高齢者福祉》

〔現状と課題〕

全国的に急速に高齢化が進むなか、知夫村の65歳以上人口は依然として40%を超える水準で推移し、実に2.5人に1人が高齢者となっており、全国の30年先をいく超高齢社会の人口構造^{*8}となっています。現在、概ね後期高齢期に属する年齢層（70歳代後半以上）の平均年齢が上昇するにつれて、これまで豊富な知恵と経験で地域を支えてきた元気な高齢者が減少してきています。

定年退職を迎える前期高齢者（60歳代）を特にアクティブ・シニア層として捉え、社会的参加や地域貢献を果たしながら、元気に活躍できる環境づくりをしていくことが重要です。また、買い物弱者や交通弱者となる高齢世帯への対応など生活支援体制の構築も重要な課題です。

たとえ寝たきりや認知症になっても、長年住み慣れた地域で、家族や友人に囲まれて心豊かに暮らせることが重要です。そのためには、なるべく日常生活圏域である島内で完結し充実した介護サービスが受けられるよう、保健・福祉・医療の連携を一層強化するとともに、家族等の介護する側を支援する体制づくりを推進し、誰

もが安心して生活できる地域づくりを進めていくことが求められます。

本村における地域福祉の中心的役割を担う知夫村社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は、知夫村高齢者生活福祉センター（「招福苑」）を拠点として、住民主体を旨とした様々なサービスに取り組んでおり、社会福祉法に基づく使命と役割を果たしています。

今後も引き続き、村民の意見や多様なニーズに基づいて、地域と村行政と社協の緊密な連携と協働により、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」と連携して、地域福祉の推進をしていくことが重要です。

〔主な施策〕

- 買い物支援や交通弱者支援などの取組を進め、生活支援体制の充実を図ります。
- 身元引受人サービスや『知夫村で自分らしく生きるノート～大切な人に伝えたいこと～』（エンディングノート）の活用等により、誰もが住み慣れた地域で最期まで安心して長く暮らせる仕組みづくりに取り組んでいきます。
- 超高齢社会の中でも、家族をはじめ地域の介護力の向上や各地区内での相互扶助の体制を推進し、高齢者の健康長寿を保つとともに、高齢化する村民の多様なニーズに適切に対応し、地域に根ざした福祉サービスの充実に努めます。
- 体力のあるアクティブ・シニア層の生きがいづくりと地域の支え合いを総合的に推進するため、若い世代の子育てや後期高齢者の介護を協働して行える環境づくりや、社会貢献活動と地域ニーズをマッチングさせる仕組みづくり（シルバー人材センター等）を進めます。
- 高齢者の社会参加や生きがい対策事業の推進、ボランティアの育成や組織づくりについては、社会福祉協議会や老人クラブ等と連携し推進体制を築きます。
- 高齢者やその家族が住み慣れた家で安心して暮らせるように、家族会等の育成支援を進め、介護する側を対象とした総合的な相談やきめ細やかな支援を行う拠点機能を整備し、家族や地域による相互扶助活動を充実していきます。



※ 8 全国の30年先をいく超高齢社会の人口構造

この事実は見方によっては長寿で健康に暮らせるという知夫里島の環境の良さを示している数字でもあり、本村にはそれだけ、高齢者が有する熟練した技術や卓越した知識といった高度な人的財産を保持していることでもあります。

《障がい者福祉》

〔現状と課題〕

本村では、障がいを持って、障がいの種類に関わらず、知夫里島で楽しく暮らすことのできる地域づくりを推進してきました。

障がい者が、地域で自立し、安心して暮らし続けることができるためには自立支援を目的とした障がい者福祉施策を万全に行う必要があります。一方で、現行の仕組みでは十分に対応しきれない日常生活上の多様な生活課題や、いわゆる「制度の谷間」にあって従来の公的サービスでは対象外となる支援ニーズについては、これまで支え合って生活を営んできた地域コミュニティのなかで共有し、解決に向かうような仕組みづくりをしていくことが、これからの暮らしの安心や住みよい村づくりに向けて重要な課題となります。

今後は、各種施設や必要なサービスの充実とともに居住環境の整備や雇用機会の確保等について関係機関と連携を図り、それぞれの障がい者の実情にあった支援を進めていく必要があります。同時に、地域社会との連携を深めるため、啓発活動や交流の機会の拡充に努め、支援のネットワーク化や情報の共有化など相談支援体制の充実を推進することが必要です。

また、日常の移動や災害時の救助等に関連して、障がい者や高齢者等の移動制約を持つ層に配慮した取組みも重要です。

〔主な施策〕

- 「知夫村障害者基本計画」に基づき、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、難病（特定疾患）を対象に、総合的な障がい者福祉施策を行います。
- 精神及び知的障がいについては、心の健康づくりの啓発普及を実施し、精神疾患の早期発見と重症化防止を図り、地域の理解のもと地域で障がい者を支え、自立に向けた環境づくりをしていきます。
- 公共の空間や障がい者がよく利用する施設では、車椅子利用者や視覚障がい者などに安全なバリアフリー整備を進めるとともに、障がい者の移動利便の向上を図ります。
- 障がい者や高齢者等の視点から移動制約を持つ層に配慮した取組みを行います。
- 障がい者本人やその支援者が安心して心豊かに地域生活を送れるように相談や専門性の高い助言等きめ細かな個別支援体制を構築していきます。

③ 医療体制の維持強化

〔現状と課題〕

離島である知夫村では、過去に無医村状態が度々あったことにより、村民の医療に対する不安が大きく、過疎化の要因の1つにもなっています。

本村での医療は、国保直営の知夫村診療所と歯科診療所があり、隠岐島前病院からの派遣医師による診療が行われていますが、深刻な医師不足の影響が現れています。また、医療事務等のコ・メディカルスタッフ^{※9}も不足しています。

引き続き初期医療における医療従事者の負担軽減と環境改善に努め、深刻な医師不足のなかでも限られた医療資源を最大限に活用する体制づくりを推進していく必要があります。

更に、隠岐島前病院との連携により2次医療を強化するとともに、緊急時や高度又は専門的な医療が必要な場合は離島のみで対応することは困難なことから、本土の医療機関との連携を強化し、ヘリコプターによる3次医療機関への緊急搬送体制や搬送時の医療機器の整備を進め、患者移送の高速化及び安全性の向上を図り、離島における迅速かつ円滑な救命のリレーの実現に繋げることが重要です。

〔主な施策〕

- 島根県や民間の医療機関に医師の派遣を要請し、派遣医師の長期的な確保に向けた取組を行います。
- 初期医療体制を充実させるため、村内の診療施設の機能の強化を図り、医療従事者の確保に努めるとともに医療従事者向けの住宅整備を推進します。
- ICTを活用した遠隔医療にかかるシステム導入整備を推進し、医療の効率化と医師の負担軽減を図るとともに、身近な地域で質の高い医療サービスが受けられるようにします。
- 本村から陸・海・空の多様な交通連携による広域の緊急輸送が円滑になされるよう、施設や設備の機能の維持管理を図り、離島における迅速かつ円滑な「救命のリレー」の実現に繋がります。
- 保健・医療・福祉の連携により、疾病予防や健診、相談・指導、医療、在宅・施設福祉など幅広い支援が受けられる地域包括医療体制の構築を推進します。
- 感染症対策の充実や衛生機器の整備拡充を図ります。



※9 コ・メディカル (和製英語：co-medical、英：paramedic)

医師・歯科医師以外の医療従事者の総称。看護師、保健師、管理栄養士、助産婦、薬剤師、介護福祉士、理学療法士、歯科衛生士など多数の職種が存在し、国家資格を持ち現代医療を支える専門家たちであり、その確保は医療の安全性や質に大きく影響します。

3

知夫ならではの個性豊かな教育・文化づくり

(1) 地域教育を振興する

① ふるさと教育の充実・島留学の推進

[現状と課題]

本村の教育指針として「豊かな心を持ち、創造性に富み、たくましく生きる知夫の子」を育むことを基本に据え、学校・家庭・地域が協働しながら、子どもたちにとって魅力ある教育環境を創出し、自然を相手の体力づくり、地域の伝統行事を通じた島の歴史文化の理解、国際化・情報化社会に対応した多様な教育を提供できる環境づくりを推進し、知・徳・体の調和のとれた子どもの発達を促すことが大切です。

特に、子どもの頃からふるさと知夫里島・知夫村の魅力を体験しなければ、ふるさとの自信や興味は持てず、ふるさとの誇りや愛着がなければ、ふるさとは帰ってこなくなることから、「ふるさと教育」の推進は極めて重要です。また、図書館を利用しての子どもの読書活動のより一層の推進を図るとともに、情報洪水の時代と言われる中でも、情報教育を通じてメディアリテラシー^{※10}の向上を図り、的確に対応できる資質や能力を身につけさせることも必要です。

教育行政の推進にあたっては、小中一貫校としての利点や子ども一人ひとりの個性を把握できる小規模校ならではの特色を最大限に生かしながら、学校、家庭、地域社会が密接な連携と協力のもとに、将来の知夫村や広く世界を担う子どもたちの豊かな人間形成を目指して地域総掛かりでの教育を展開し、知夫里の子どもたちの成長を温かく見守っていくことが重要です。

また、平成29年度より「600人の家族とくらす島留学」をコンセプトに全国から児童生徒を募集した知夫里島島留学制度（「島留学」）は、児童生徒数や教育関連雇用の増加につながりました。村教育委員会では、平成25年度より小中学校と連携した「知夫里島学び舎構想」を掲げ、平成27年度より県内2校目・隠岐4町村では唯一の小中一貫校として新たなスタートを切り、学校だけではなく地域全体が学びの場であり、子どもからお年寄りまですべての世代が学べる環境を整えてきました。「島留学」の取組を推進し、小中一貫校という特色ある教育を背景とした教育移住の拡

大を図ることで、教育の魅力化と地域の活性化を目指します。

〔主な施策〕

- 郷土学習・体験学習・交流学习を充実し、ふるさと教育の推進を図ります。
- 保育所との連携教育も視野に入れながら、小中一貫校や少人数学級の利点を生かして「個」に応じた教育を行います。
- 部活動の推進や自然を相手の体力づくりなど健康でたくましい児童・生徒の育成を図ります。
- 図書館の充実を進め、読書習慣の定着を図ります。
- 情報教育を通じて、子どもたちが安心してインターネットや携帯電話を使用でき、またテレビや新聞を含め多様なメディアから発信される情報を読み解き活用できるように、メディアリテラシーの向上を図ります。
- 小規模校ならではの利点を生かして、学校、家庭、地域社会の緊密な連帯・協力関係の構築を図り、放課後児童クラブ等の実施など地域が一体となった教育行政を推進していきます。
- 教育と地域をつなぐ専門のコーディネーターを中心に地域と連携した教育事業を展開し、情報発信、ホームページの充実、知夫の教育環境の良さをPRしながら、地域の魅力化・活性化につなげ、留学児童生徒の確保を図ります。
- 単独又は広域連携により、島留学を支援する仕組みについて検討していきます。



はぐくみ寮



知夫村図書館



* 10 メディアリテラシー

media literacy 多様な情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜いて、活用していく能力のこと。広義には情報処理や受発信能力を含めます。

② 村民の生涯学習の推進

〔現状と課題〕

村民が「誰でも、いつでも、どこでも、なんでも」学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けては、本村ならではの特性を活かした生涯学習の充実を図り、積極的な情報の提供を行って自発的な参加を一層支援していくことが課題となります。

村民一人ひとりの価値観や生活様式の多様化に伴い、生涯学習に対するニーズも、より高度化・多様化する傾向にあります。村民の多様な要求・要望に応えながら意欲的な参加を促すために、様々な分野において活動等の機会や場を提供していく必要があります。村民の生涯学習の拠点としての図書館や公民館事業の充実とともに、利用者の満足度の向上を図ることが重要です。

社会教育の推進にあたっては、村民相互の交流を通じて親睦や連帯感を深めながら、様々な生涯学習、スポーツ活動、文化・芸術表現活動等を通じて自己実現や自己表現、豊かな知識教養のかん養に取り組むことのできる環境づくりを目指していくことが重要です。

〔主な施策〕

- スタッフの確保や教育支援ボランティアの活用を図り、生涯学習事業の充実と村民の参加意欲の向上に努めます。
- 村民一人ひとりが積極的に生涯学習やスポーツ、芸術、文化活動に取り組めるよう、図書館等の拠点整備や公民館事業の充実を推進します。
- 村内スポーツ大会の開催等を実施し、村民同士の親睦や連帯感を深めるとともに、スポーツの普及や村民の健康づくりを図ります。

(2) 地域文化を振興し、継承する

① 地域交流・多文化理解の促進

[現状と課題]

「むらづくり」とはすなわち「人づくり」であり、「人づくり」は知夫村の「未来づくり」です。これまでの取組により、住民のむらづくりへの参画を進めるような場づくりが行われ、少しずつ行政や村民の間に協働と地域参画への意識が浸透し、地域の課題を自分たちの力で解決に導いて行く体制ができつつあります。協働のむらづくりを推進することができる自立的な地域とコミュニティをつくりあげ、導くことができる「人づくり」に力を入れることが必要です。

子どもに限らず社会教育や生涯学習の観点からも、村民の自主的な交流活動を通じてコミュニケーション能力を伸ばし、地域や人との関係性を学び、ふるさとのよさを再発見していくのは有意義です。そのため、国内をはじめ諸外国からも文化、教育、産業、観光など多様な交流活動を促進し、村民一人ひとりが豊かな個性が発揮できる環境づくりを目指していくことが重要です。本村においては、国際交流事業として外国人の国際交流員との交流を進めていますが、国際感覚の習得や多文化理解を深めながら、自らの地域文化を見つめ直す機会を充実していくことが必要です。

[主な施策]

- 交流学习や国際交流の一環として、農山村漁村留学やホームステイ体験等を検討します。
- 本土や外国等の地域間交流を推進し、様々な地域の自然や文化などの比較を促し、それぞれの良さを見出しながら、産官学連携を含め、互いに協力しあえる関係の構築を図ります。
- 国際交流員をはじめ外国人との交流やメディアを通じた学習などにより、国際理解を促進する機会を充実します。
- 野だいこん祭や花火大会など隠岐島内の地域交流イベントを引き続き推進します。

② 伝統文化の保全継承

〔現状と課題〕

本村は離島として周囲を海に囲まれて独立しているという地理的特性により、住民により古くから守り、育まれてきた個性豊かな伝統行事や文化財に恵まれ、文化に多様性と深みを与えています。現在 11 件（国指定 1、県指定 2 を含む）の文化財が指定されているほかにも、遺跡、民具、年中行事、民謡、神楽、歴史資料、希少な動植物が数多く存在し、今に伝えられています。

長い歴史のなかで先人達が守ってきた伝統行事や祭りなどをはじめ、有形無形の地域の文化資源の価値を十分に認識し、貴重な文化財産を後世に伝える保全・継承体制を構築していかなければなりません。同時に、観光資源としても多面的に活用することで、郷土の多様性の認識や村民の自信を深めながら、地域文化の振興につなげていくことも重要な課題です。

次世代への継承に努める一方で、埋もれゆき失われようとしている地域の文化資源を積極的に活用し情報発信することで、地域文化の活性化に取り組むことが必要です。また、文化を育む基礎づくりを図るために、幅広い年齢層を対象に多様なジャンルの公演等を招へいして、文化・芸術を鑑賞する機会や、個々人の創作活動の成果の発表機会の拡充など、文化に対する鑑賞眼の養成や意識の高揚にむけた取組も重要です。

〔主な施策〕

- 地域文化の継承・振興にあたり、子ども達の歴史学習や、村民、観光客が自由に出入りして見ることができる郷土資料の展示や関連図書が参照できる施設の整備を充実していきます。
- 伝統文化の伝承と観光振興に貢献できるボランティアガイドの数を増やすよう育成していきます。
- 図書館・郷土資料館・研修宿泊施設等の連携を強化し、一体的なサービスが提供できるような取組みを進めます。
- 年中行事や民俗芸能等の伝統文化の保護や保存を図ります。

表 知夫村における指定文化財一覧

指定	分類	名称	所在地	指定年月日
国	記名天	隠岐知夫赤壁	知夫村	昭和10年12月24日
県	有・彫	木造地藏菩薩立像	知夫村1540番地	昭和43年6月7日
	記・天	大波加島オオミズナギドリ繁殖地	知夫村152番地	平成15年5月9日
知夫村 指定 文化財	史跡	赤はげ山の名垣	知夫村赤ハゲ山	平成7年4月1日
	有・民	いもぐら	知夫村1122番地1	平成7年4月1日
			知夫村1127番地4	平成7年4月1日
	有	大般若経波羅密多経	知夫村多沢収蔵庫	平成7年4月1日
	有	天佐志比古神社芝居小屋	天佐志比古神社境内	平成7年4月1日
	記・天	タブノキ	知夫村仁夫堂	平成7年4月1日
	無・民	皆一踊り	天佐志比古神社境内	平成13年11月1日
	無・民	蘇民将来符	知夫村古海地区	平成13年11月1日
記・天	松養寺の大イチョウ	知夫村1,540番地	平成27年6月2日	



島前神楽



タブノキ

4

次世代へつなぐ協働による 地域づくり

① 集落活性化と住民自治の充実

〔現状と課題〕

住民協働社会の実現に向けては、村民がむらづくりの主体として地域の知恵と力を結集して共通課題をもって、公共・公益的な活動を行うことが必要不可欠です。住民協働社会においては、住民は過度の行政依存から脱却し、身近な地域コミュニティを単位として地域にある資源を有効に活用しながら、地域にとって必要なものは何か、更に必要なサービスを地域としてどのように維持していくべきかを住民自らも考え行動することが求められます。このことは地方自治の本質である「住民自治」の理念に適うものです。

本村においては7つの集落は、村民の生活の拠り所であり、伝統的な年中行事をはじめとして多彩なイベントが行われてきました。少子高齢化や過疎化の進展に伴い空き家や荒れ地が増え、行事も担い手不足により地域の活力が弱まりつつありますが、集落活性化に向けた取組を通じて集落機能の維持を図ることが課題です。

U I ターン者と地元間、地区間、世代間など日頃のコミュニケーション不足により相互に抱く固定観念や先入観の弊害を取り払い、多様な個性を尊重し合う相互理解や同じ「知夫人」としての絆を深めるための交流を積極的につくっていくことが重要であり、そうした機会を充実するイベントや集り等を開催できる地域交流拠点の整備を図ります。

〔主な施策〕

- 茶話会・趣味の活動・学習会等、地域住民が集える機会を充実し、集会所施設の有効活用を図り、地域におけるふれあいや多世代交流を図ります。
- 旧保育所跡地を活用した地域交流・多世代交流拠点の整備を進めます。
- 招福苑と地域の高齢者が中心となった世代交流の場の確保（集まり会）をしていきます。

② 健全な行財政運営・団体自治の推進

〔現状と課題〕

住民協働社会における補完性の原理として、自助、互助・共助、公助という4つの「助」に基づく支援と役割分担のもとで、行政は補完的な立場から村民個人や各種団体が自立して活動しやすい環境づくりに努めることが重要です。すなわち個人や地域組織の自主性・自立性を最大限尊重する必要がある、村民・議会・村行政は、相互理解のもと適切な役割分担でそれぞれの責務を果たすとともに、子育て、環境、教育その他様々な分野や地域活動において連携して村づくりに取り組むことが重要となります。

住民自治を実現する手段としての「団体自治」の観点からは、財政支出を過度に増やさず、限られた行政資源のなかでも機能的な執行ができる事業展開や協働体制を進めていくことが重要です。福祉や教育などの分野では、市町村計画や部門別の長期的計画に基づいて行政運営が行われていますが、とくにアウトカム^{*11}の充実が必要なソフト事業の実施については、その内容や必要に応じて、現在の課制による事業実施と部局横断型の柔軟な対応とをあわせて行い、行政と住民が協働した事業の推進が求められます。

多様化する村民ニーズへの対応や村民に開かれた村政を目指すためにも、広報・広聴の充実を通じて住民との情報共有を図りながら、住民参加と協働の機会の拡充に努めることが求められます。そのためには、行政と村民の間の「顔の見える繋がり」を大切にし、相互の信頼関係に基づいて推進し、地域の実態に即したよりよい行政サービスの提供を行うために、職員自らが不断の努力を行って、創意・工夫により意識変革に努めていくことが求められています。

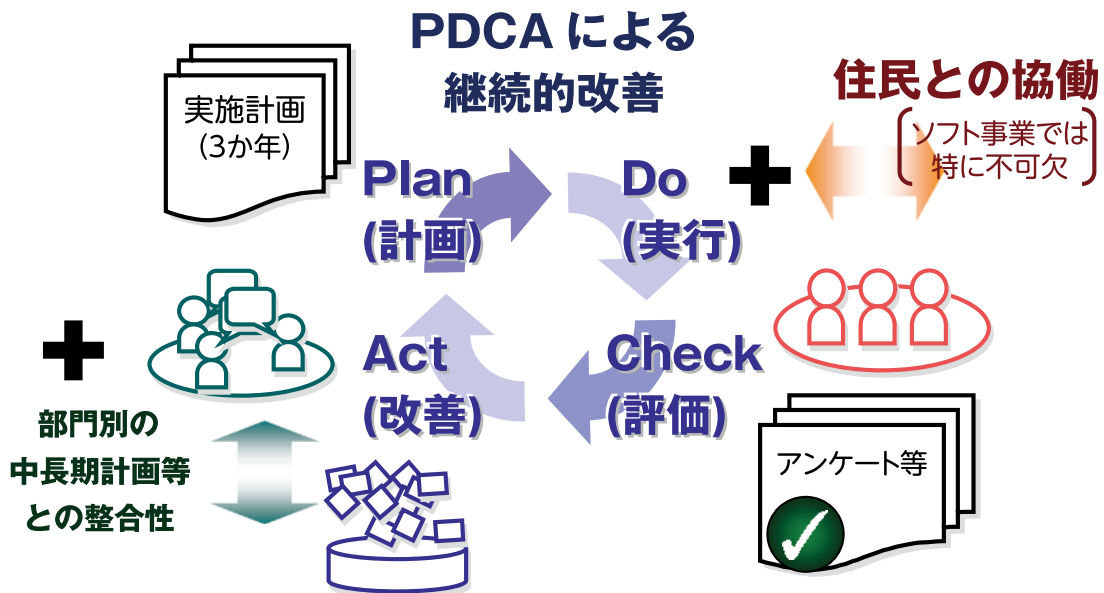
地域の課題を広域的に処理し、必要な事務事業の集約化と機能分担を図ることで、財政支出を過度に増やさぬよう、広域連携・協働の方向に向かうことで新たな可能性が生まれます。隠岐圏域における人口、交通、観光、医療、環境問題等の広域連携により全体の利益が最大化できる共通政策課題については、隠岐の町村が戦略的提携関係により事業展開を進めていくことが重要です。

〔主な施策〕

- 住民協働社会を支える効率的・効果的な行財政運営にあたっては、「村民ニーズや新たな行政需要に対応できる村政運営」「経営的な視点に立った効率的な村政運営」「健全財政による持続可能な村政運営」の3つを重視して取組みます。

- 各種事業運営にあたっては民間活力を積極的に活用するほか、行政と住民が協働して行うソフト事業の実施については、必要に応じて重点プロジェクト化を検討し柔軟な行政対応を図ります。
- 常に10年先を見据えた事業展開を図るものとし、村が抱える諸問題を洗い出し、重要性や緊急性のあるものとそうでないものに振分け、将来を見据えて取り組む順番を決定します。
- 本計画の進捗及び地方版総合戦略の評価指標（K P I）の達成や部門別の長期計画に基づく事業実施においては、当面の優先度や財源等の関連から個々の実施計画で微調整を図りながら、P D C Aサイクルを組み込んだ行政運営を推進していきます。
- 島前3町村にわたる事業連携や生活圏づくりを促進し、行財政の効率化や生活コストの引き下げを図ります。
- 広域化できない分野での行財政運営や村民生活に不可欠な施設・事業については、きめ細かく遂行できる体制を整備していきます。

図 住民協働社会の実現に向けてのPDCA 施策管理サイクル



用語

※ 11 アウトカム

Outcome 住民からみた行政活動の効果。成果重視の行政の実現を図るためには、「政策をどのように実施したのか(アウトプット)」よりも「政策の実施により結果として住民にどのような便益がもたらされたのか(アウトカム)」に着目した評価を行うことが重要とされています。

知夫村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成27年	平成30年	令和2年
歳入総額 A	1,478,972	1,856,879	2,197,781
地方税	46,497	49,911	51,383
地方譲与税	9,859	9,800	10,256
その他交付金	13,408	13,626	14,056
地方交付税	790,321	852,384	935,408
（1）普通交付税	641,095	709,100	780,347
（2）特別交付税	149,226	143,284	155,061
国庫支出金	94,776	145,662	284,293
都道府県支出金	154,776	135,632	142,389
地方債	250,794	377,510	484,917
その他収入	118,541	272,354	275,079
歳出総額 B	1,403,928	1,787,584	2,135,216
人件費	281,422	269,611	362,301
物件費	276,882	486,026	392,653
扶助費	38,770	35,394	35,840
補助費等	167,122	208,856	352,129
普通建設事業費	302,616	350,523	537,192
（1）補助事業費	219,814	204,457	275,306
（2）単独事業費	82,802	146,066	261,886
公債費	174,367	240,373	270,366
その他費	162,749	196,801	184,735
歳入歳出差引額 C (A - B)	75,044	69,295	62,565
翌年度へ繰越すべき財源 D	13,934	0	1,154
実質収支 C - D	61,110	69,295	61,411
財政力指数	0.08	0.08	0.08
実質公債費比率	13	12	10.3
将来負担比率	2.7	60.4	90.8
経常収支比率	97.4	95.5	98.6
地方債現在高	2,198,093	2,682,114	3,134,942
基金現在高	898,453	657,209	528,998



第 4 章

資料編



1

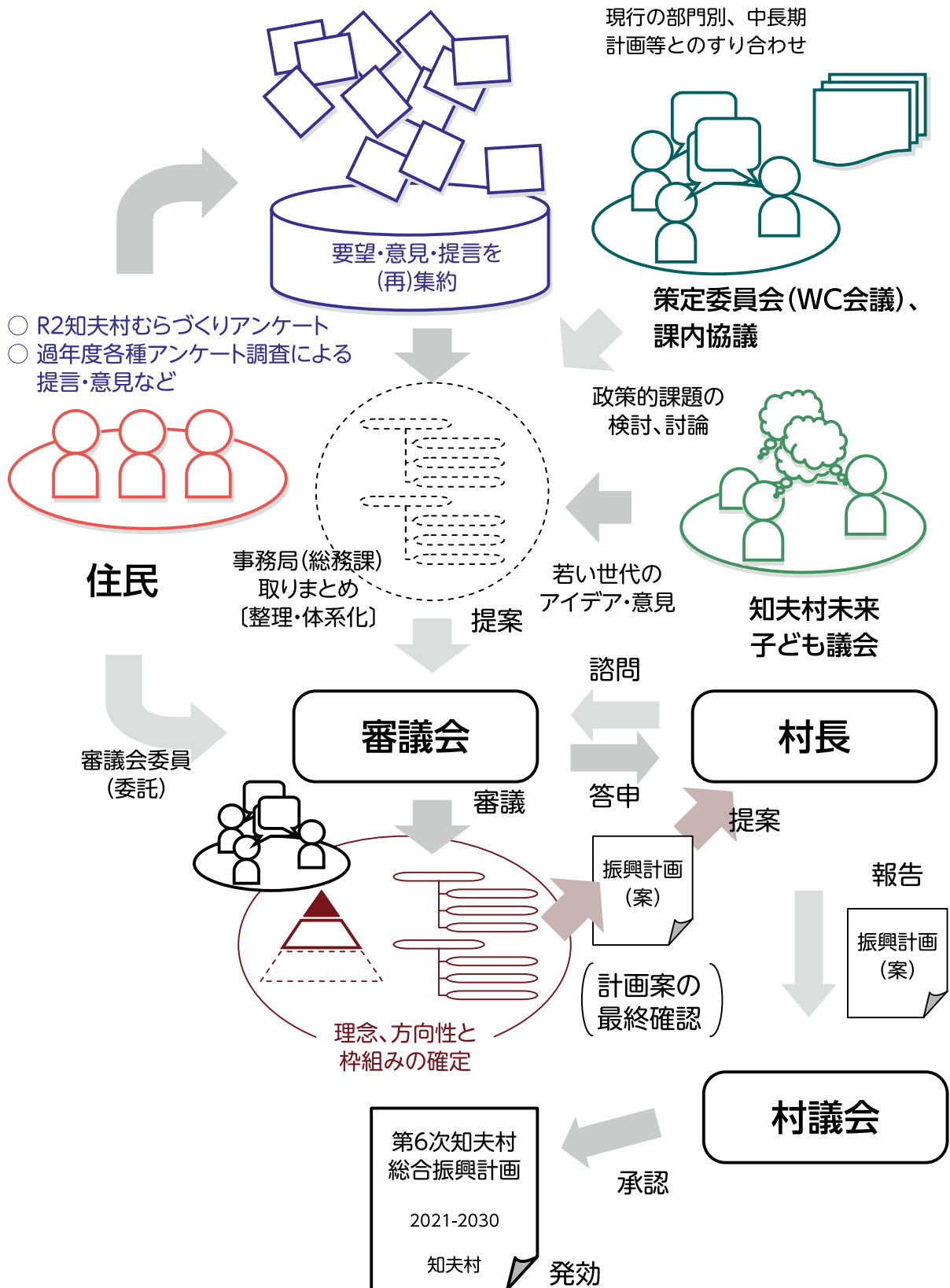
計画の策定経過

(1) 活動経過

年月日		活動内容	詳細
令和2年	7月	(事務局発足、策定協議)	○ 総合計画に係る庁内体制整備 ○ 策定方針の確認、アンケート項目の検討など
	8～9月	知夫村むらづくりアンケートの実施	村内全世帯(314世帯)に送付
	9月14日	第1回策定委員会(WG会議)	○ 各課ヒアリング、施策協議 (総務課、産業建設課、村民福祉課、教育委員会)
	9月15日	第2回策定委員会(WG会議)	○ 各課ヒアリング、施策協議 (地域振興課、その他)
	9～10月	(事務局作業・庁内協議)	○ アンケート、ヒアリング調査等の集約整理 ○ 総合戦略との連携調整
	11月2日	第1回審議会	○ 委員委嘱式 ○ 会長、副会長選出 ○ 審議会諮問 ○ 諮問事項確認
	12月18日	第2回審議会	基本構想・施策の検討
令和3年	1月26日	第3回審議会	○ 施策の検討、調整 ○ 計画素案取りまとめ
	3月16日	第4回審議会	○ 計画案(答申案)最終確認
	4～5月	WG協議(持ち回り) 事務局作業	○ 各課持ち回り、細部調整協議 ○ 校正・印刷製本
	6月	村長に答申 議会への報告・承認	正式発効

(2) 策定体制

《第6次知夫村総合振興計画策定までの流れ》



(3) 諮問及び答申

《諮問文》

知 発 第 2 7 1 号
令和 2 年 11 月 12 日

知夫村総合計画審議会 会長 様

知夫村長 平木 伴佳

第 6 次知夫村総合振興計画について（諮問）

知夫村総合計画審議会条例第 2 条の規定により、第 6 次知夫村総合振興計画（令和 3～12 年度）の策定について、貴審議会に諮問致します。

《答申文》

令和 3 年 6 月 18 日

知夫村長 平木 伴佳 様

知夫村総合計画審議会
会長 横川 正

第 6 次知夫村総合振興計画について（答申）

令和 2 年 11 月 12 日付け知発第 271 号で諮問のありました知夫村第 6 次総合振興計画（令和 3～12 年度）の策定について、本審議会でも慎重に審議した結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

2

知夫村むらづくりアンケート調査結果

【調査の概要】

① 目的

令和3年度からの第6次知夫村総合振興計画（2021～2030）の策定にあたり、村民の意見や未来を担う若者の視点を幅広く取り入れ、全員参加によるむらづくりを進めるため、村民の意識や生活スタイル等を把握し、総合計画の各施策の進行を確認することを目的として、村内の全世帯を対象にアンケート調査を実施した。なお、本調査は、現行の第5次知夫村総合振興計画における計画の進行管理（PDCAサイクルのC（評価）に該当）も兼ねるものである。

② 手法

- (1) 調査対象 村内全世帯（314世帯）
- (2) 調査方法 アンケート調査票を配布し、世帯の代表者1名が回答
- (3) 回答期間 令和2年8月～9月

③ 回答状況

回答数 189件（60.2%）

【調査の結果及び分析】

アンケート調査の基本的な集計を行い、図表等で整理するとともに、各項目についての分析結果をまとめた。

① 回答者の属性について（問1～問4）

表1 年代・性別（N=189）

区分	男性	女性	不明	合計	構成比①	構成比②
20～29歳	7	9	0	16	8.5	6.7
30～39歳	13	7	0	20	10.6	11.0
40～49歳	10	9	0	19	10.1	8.1
50～59歳	15	7	0	22	11.6	8.2
60～69歳	18	9	0	27	14.3	16.3
70～79歳 [*]	37	19	3	59	31.2	18.6
80～89歳	10	13	1	24	12.7	13.0
90歳以上	0	2	0	2	1.1	3.3
合計	110	75	4	189	100.0	85.2

注 構成比①は、回答総数（N=189）に対する各年齢層の割合。構成比②は、R2.7.22現在の村人口（N=641）に対する各年齢層の割合。

- 回答者の男女比は約6：4であり、70歳代が最多の31.2%を占めるが、その他は村の年齢構成比と比較して大きな差はなく（±3ポイント内）、各世代ともバランスよく構成されている。

2 知夫村むらづくりアンケート調査結果

表2 年代・職業 (N = 189)

区分	畜産業	漁業	自営業	会社員	公務員	団体職員	パート	無職	その他	合計
20～29歳	0	0	0	3	7	1	0	1	4	16
30～39歳	0	0	2	2	9	2	1	1	3	20
40～49歳	0	0	1	4	8	1	0	1	3	18
50～59歳	1	1	1	3	6	3	3	3	1	22
60～69歳	2	3	2	1	1	0	6	9	4	28
70～79歳	4	11	6	0	0	0	5	29	4	59
80～89歳	1	1	1	0	0	0	0	20	1	24
90歳以上	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
合計 (割合%)	8 (4.2)	16 (8.5)	13 (6.9)	13 (6.9)	31 (16.4)	7 (3.7)	15 (7.9)	66 (34.9)	20 (10.6)	189 (100.0)

注 網掛けは、その他を除く各職業（列）のうち最も多い年齢区分を示す。

- 回答者の職業は、パート・無職・その他が53.4%と最も多く、次いで会社員・公務員・団体職員が27.0%、畜産業・漁業・自営業が19.6%の構成比となっている。会社員・公務員・団体職員は20～50代の分布が多いのが特徴的である。

表3 出身及び転居状況 (N = 183)

区分	継続居住者 (L)			Uターン者 (U)			Iターン者 (I)			合計
	男性	女性	小計	男性	女性	小計	男性	女性	小計	
20～29歳	0	0	0	3	0	3	4	9	13	16
30～39歳	1	0	1	2	2	4	10	5	15	20
40～49歳	2	0	2	3	1	4	5	8	13	19
50～59歳	0	0	0	5	3	8	10	4	14	22
60～69歳	1	1	2	12	4	16	5	3	8	26
70～79歳	7	2	9	26	9	35	4	7	11	55
80～89歳	3	5	8	7	6	13	0	2	2	23
90歳以上	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
合計 (割合%)	14	10	24 (13.1)	58	25	83 (45.4)	38	38	76 (41.5)	183 (100.0)

注 「継続居住者 (L)」…出生の時から継続して村内に居住する者

「Uターン者 (U)」…出生は知夫村であるが、その後村外に転居し、再び村内に転居した者

「Iターン者 (I)」…出生は村外であり、村内に転居した者

注 網掛けは、列（集計行を除く。）における最大値を示す。

- 回答者（性別又は出身等が不明の6名を除く。）183名の出身等については、86.9%がUターン者又はIターン者（内訳はほぼ半々）であり、継続居住者は13.1%であった。また、Iターン者は継続居住者及びUターン者よりも若い年齢層に分布している。

② 定住意向について（問5、問6-1・6-2）

表4 今後の居住意向（N=183）

区分	項目	L	U	I	合計	
A 1	住み続けたい	22	63	27	112	152 (83.1)
A 2	当分住み続けたい	1	13	26	40	
A 3	いずれは転居したい	1	6	19	26	29 (15.8)
A 4	すぐにでも転居したい	0	0	3	3	
A 5	無回答	0	1	1	2	2 (1.1)
	合計	24	83	76	183 (100.0)	

- 表3の回答者（183人）のうち、今後の居住意向については、83.1%が「住み続けたい」又は「当分住み続けたい」と回答し、15.8%が「いずれは転居したい」又は「すぐにでも転居したい」と回答した。「住み続けたい」（112人）と答えた回答者の属性別でみると、75.9%が継続居住者及びUターン者である一方で、「いずれは転居したい」（26人）と答えた回答者の73.1%がIターン者である。また、Iターン者（76人）のうち今後の転居を考えている人の割合は約30%（22人）となっている。

表5 Iターン者の居住意向（N=75）

区分	A 1		A 2		A 3		A 4		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
20～29歳	0	0	1	6	3	2	0	0	12
30～39歳	2	3	4	1	2	1	2	0	15
40～49歳	1	4	3	1	0	3	1	0	13
50～59歳	0	1	5	1	5	2	0	0	14
60～69歳	4	1	1	1	0	1	0	0	8
70～79歳	4	5	0	2	0	0	0	0	11
80～89歳	0	2	0	0	0	0	0	0	2
90歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	27		26		19		3		75

注 赤の破線は、各年代の女性の回答者のうち、最多の回答数を結んだものである。なお、60歳代の女性はA1～A3が同数かつ少数（回答数1）であるため除いている。

- 表4のIターン者（76人）のうち、無回答（A5）1人を除いた75人について年代別・性別の回答状況を見ると、特にIターン女性については、50代では「いずれは転居したい」が多く、30～49歳及び70～89歳の女性では「住み続けたい」が多い。

表6 今後も住みたい理由 (N = 152)、複数回答 (LA ≤ 3)

項目	区分	属性			合計 票数	性別		合計 票数
		L	U	I		男性	女性	
1	人間関係が良い	8	16	13	37	22	15	37
2	住み慣れていて愛情がある	19	59	22	100	63	37	100
3	地域活動が活発	1	3	2	6	2	4	6
4	親類・知人が近くにいる	8	32	7	47	25	22	47
5	村に将来性がある	0	0	2	2	1	1	2
6	村に活気・賑わいがある	0	0	1	1	0	1	1
7	自然環境が良い	12	41	30	83	51	32	83
8	子育てや教育環境が良い	1	3	12	16	8	8	16
9	行政サービスが良い	0	5	2	7	2	5	7
10	通勤・仕事場が近くにある	2	6	14	22	14	8	22
11	医療体制が整っている	1	4	3	9	4	4	9
12	福祉サービスが整っている	3	3	2	8	4	4	8
13	歴史・伝統文化がある	0	4	2	6	4	2	6
14	特に理由はない	3	5	8	16	7	9	16
15	その他	0	4	6	10	5	5	10

- 表4 (問5) で「住みたい」又は「当分住みたい」と回答した者 (152人) について、今後も住みたい理由を3つまで複数選択してもらった結果、全体として「住みなれていて愛情がある」「自然環境が良い」「親類・知人が近くにいる」を選択した者の数が多く、性差はなかった。回答者属性でみると、Iターン者では「自然環境が良い」「住みなれていて愛情がある」に次いで「通勤・仕事場が近くにある」を選択した者が多い。

表7 今後は転居したい理由 (N = 29)、複数回答 (LA ≤ 3)

項目	区分	属性			合計 票数	性別		合計 票数
		L	U	I		男性	女性	
1	人間関係が上手くいかない	0	0	1	1	1	0	1
2	村に愛着がもてない	0	0	1	1	1	0	1
3	地域活動がわずらわしい	0	1	1	2	1	1	2
4	親類・知人が近くにいない	1	0	7	8	5	3	8
5	将来性がない	0	0	3	3	2	1	3
6	村に活気・賑わいがない	0	0	1	1	1	0	1
7	自然環境が良くない	0	0	0	0	0	0	0
8	子育てや教育環境が良くない	0	0	0	0	0	0	0
9	行政サービスが良くない	0	0	0	0	0	0	0
10	福祉サービスが整っていない	0	0	1	1	1	0	1
11	医療体制が整っていない	0	4	4	8	3	5	8
12	交通機関が不便	0	3	4	7	2	5	7
13	住宅事情が良くない	0	1	0	1	1	0	1
14	買い物が不便	0	1	7	8	3	5	8
15	公共施設が整っていない	0	0	0	0	0	0	0
16	娯楽施設がない	0	0	3	3	3	0	3
17	通信設備が整っていない	0	0	0	0	0	0	0
18	雇用がない	0	0	0	0	0	0	0
19	その他	0	1	6	7	4	3	7

- 表4（問5）で「いずれは転居したい」又は「すぐにでも転居したい」と回答した者（29人）について、今後は転居したい理由を3つまで複数選択してもらった結果、全体として「親類・知人が近くにいない」「医療体制が整っていない」「買い物が不便」が同順位で上位を占めた。男女別では、男性では「親類・知人が近くにいない」を理由とする者が多く、女性では「医療体制が整っていない」「交通機関が不便」「買い物が不便」を理由とする者が多い。また、回答者属性別でみると、Uターン者では「医療体制が整っていない」が、Iターン者では「親類・知人が近くにいない」「買い物が不便」が上位となっている。

③ 進学・就職等で村外に在住する家族に対する転入意向について（問7）

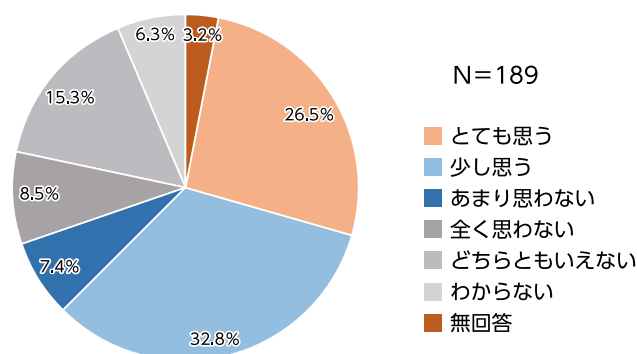
表8 村外に在住する家族についてのUターン意向（N=87）

項目	区分	L	U	I	合計（割合%）
戻ってきて欲しい		3	6	2	11 (12.6)
本人の意思に任せる		13	35	17	65 (74.7)
分からない		1	3	7	11 (12.6)
合計		17	44	26	87 (100.0)

- 進学や就職等で村外に在住する家族が村内へ将来戻ってくる意向については、回答者の74.7%が「本人の意思に任せる」と回答し、回答者の属性（継続居住者、Uターン者及びIターン者）による差はない。

④ 村民意見の行政への反映について（問8）

図9



- 村民意見への行政への反映状況については、「とても思う」「少し思う」が29.7%、「あまり思わない」「全く思わない」が40.2%と分かっている。

⑤ 施策ごとのむらづくりにおける現状の満足度及び今後の重要度について

(1) スコア値の算出方法

① 満足度スコア

「知夫村の現在の状況」の回答肢（表12参照）のうち「満足」及び「やや満足」を+2点、「普通」及び「その他」を0点、「不満」を-2点とし、それぞれの回答者が全体（N=189）に占める割合（同表参照）を当該点数に乗じた加重平均として算出した。

② 重要度スコア

「今後のむらづくりにおける重要度」の回答肢（表12参照）のうち「重要」及び「やや重要」を+2点、「普通」及び「その他」を0点、「重要でない」を-2点とし、それぞれの回答者が全体（N

= 189) に占める割合（同表参照）を当該点数に乗じた加重平均として算出した。なお、「重要でない」の回答が全体的に少ないため、(2)において基準を1に取っている。

(2) 評価に基づく位置付け

(1)で得られた2つのスコアに基づき、「満足度0」及び「重要度1」を基準として、8分野48施策それぞれのスコア値をタイプⅠ～Ⅳの4つのセグメントに分類し、評価に基づく相対的な位置付けを行った（図10）。

(3) 各セグメントの分類意義

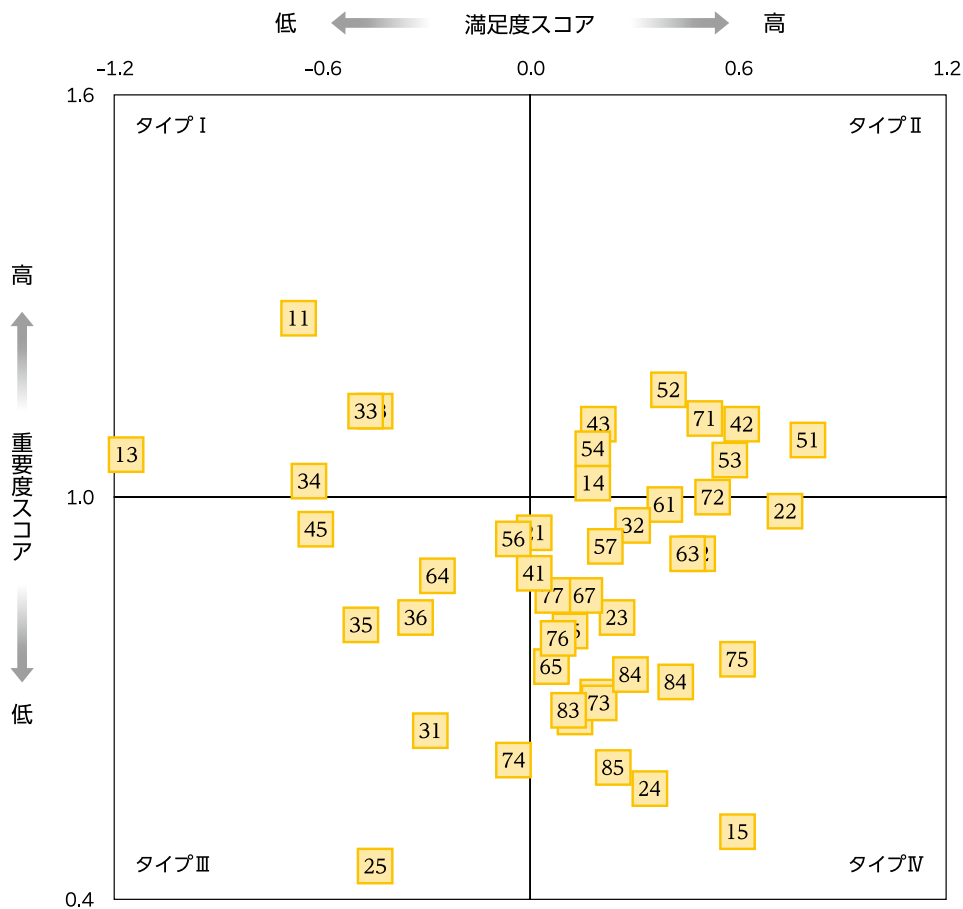
タイプⅠ：タイプⅠは、満足度が低いが、重要度は高い。住民のニーズが高く、今後の取組が特に求められている施策となる。

タイプⅡ：タイプⅡは、満足度も高く、重要度も高い。現在の水準が維持できるよう、継続して施策を推進していくことが求められるものとなる。

タイプⅢ：タイプⅢは、満足度が低く、重要度も低い。行政としての施策の実施・継続の必要性について検証するとともに、必要に応じて住民への周知が求められる。

タイプⅣ：タイプⅣは、満足度が高いが、重要度は低い。水準の維持が求められるが、住民からみた優先度は高くない分野といえる。

図10 満足度及び重要度のスコア分布



注 ラベルの数字は、表11の施策番号による。

表 11 施策別タイプ・スコア一覧（8分野 48 施策）

No.	分野	施策	施策番号	タイプ	満足度	重要度
1	利便性	村内の交通手段	11	I	△0.68	1.27
2		買い物	12	I	△0.46	1.13
3		飲食店	13	I	△1.17	1.07
4		ごみの分別収集	14	II	0.17	1.03
5	公共施設の整備	公共料金等の支払方法	15	IV	0.59	0.51
6		インターネット環境	16	IV	0.13	0.68
7	公共施設の整備	住宅の整備	21	IV	0.00	0.95
8		上・下水の整備	22	IV	0.73	0.98
9		県道・村道の整備	23	IV	0.24	0.83
10		村内放送の整備	24	IV	0.34	0.57
11		娯楽・レジャーの施設整備	25	III	△0.46	0.46
12	産業	農林業の振興	31	III	△0.30	0.66
13		畜産業の振興	32	IV	0.29	0.96
14		水産業の振興	33	I	△0.49	1.13
15	観光業の振興	観光業の振興	34	I	△0.65	1.03
16		商業の振興	35	III	△0.50	0.81
17	新規の産業の振興	36	III	△0.34	0.83	
18	安全性	歩道・遊歩道の整備	41	IV	0.00	0.89
19		消防・救急体制	42	II	0.60	1.11
20		防災対策	43	II	0.19	1.11
21		防犯対策	44	IV	0.19	0.71
22	空き家	45	III	△0.62	0.96	
23	保健・福祉	住民健診・健康指導	51	II	0.79	1.09
24		診療所の体制・施設整備	52	II	0.39	1.16
25		医療費助成	53	II	0.57	1.06
26		招福苑の体制・施設整備	54	II	0.17	1.08
27		障害者助成	55	IV	0.10	0.86
28		公共施設のバリアフリー化	56	III	△0.06	0.94
29		保健・福祉関係の相談・情報提供	57	IV	0.21	0.93
30	子育て支援	子育てができる環境づくり	61	IV	0.38	0.99
31		子育て支援の助成	62	IV	0.48	0.92
32		保育所体制・施設整備	63	IV	0.44	0.92
33		公園・子どもの遊び場整備	64	III	△0.28	0.89
34		子育て相談・情報提供	65	IV	0.05	0.75
35		ひとり親家庭への支援	66	IV	0.11	0.80
36		母子保健の支援	67	IV	0.15	0.86
37	教育・文化	小・中学校の学習支援	71	II	0.50	1.12
38		小・中学校の施設整備	72	II	0.52	1.01
39		生涯学習	73	IV	0.20	0.70
40		スポーツ・レクリエーション施設	74	III	△0.05	0.61
41		図書館施設の整備	75	IV	0.59	0.76
42		高校・大学等との連携	76	IV	0.07	0.79
43		歴史・伝統文化	77	IV	0.06	0.86
44	地域生活	回覧等の告知方法	81	IV	0.41	0.73
45		地域活動への住民参加	82	IV	0.29	0.74
46		ボランティア活動	83	IV	0.11	0.69
47		祭り・イベント	84	IV	0.29	0.74
48		各地区の健康づくりの会の運営	85	IV	0.23	0.60

(4) ヒートマップ

施策ごとの満足度と重要度につき、「満足」及び「やや満足」、「不満」及び「その他」の割合を、全体のうちから高い数値を濃淡で視覚的に表現した（表12）。セルの色が濃いものほど割合が高いものを示している。

また、「不満」の割合が30%程度以上かつ「重要」及び「やや重要」の合計割合が50%程度以上となった項目について、※印を付したところ、「村内の交通手段」「買い物」「飲食店」「水産業の振興」「観光業の振興」「空き家」の6項目が該当している。

なお、「空き家」以外は、表11においてタイプⅠに分類されるが、「空き家」（タイプⅢ）は、表11で重要度が0.96と1に近いことから、Ⅲ→Ⅰへの移行もあり得る。

表12 施策分野ごとの満足度及び重要度ヒートマップ（N = 189）

項目	区分	知夫村の現在の状況					今後のむらづくりにおける重要度				
		満足	やや満足	普通	不満	その他	重要	やや重要	普通	重要でない	その他
利便性	村内の交通手段※	3.7%	5.3%	39.2%	42.9%	9.0%	34.4%	31.7%	18.5%	2.6%	12.7%
	買い物※	5.3%	6.9%	43.9%	34.9%	9.0%	24.3%	34.4%	27.5%	2.1%	11.6%
	飲食店※	1.6%	2.1%	22.2%	62.4%	11.6%	24.9%	33.3%	23.3%	4.8%	13.8%
	ごみの分別収集	15.9%	13.2%	45.0%	20.6%	5.3%	31.7%	20.1%	35.4%	0.5%	12.2%
	公共料金等の支払方法	21.2%	12.2%	55.0%	3.7%	7.9%	15.9%	13.2%	56.1%	3.7%	11.1%
	インターネット環境	10.6%	7.9%	33.9%	12.2%	35.4%	22.8%	15.3%	25.9%	4.2%	31.7%
公共施設の整備	住宅の整備	9.5%	11.1%	42.9%	20.6%	15.9%	30.7%	19.0%	27.5%	2.1%	20.6%
	上・下水の整備	26.5%	14.3%	45.5%	4.2%	9.5%	31.7%	19.0%	32.3%	1.6%	15.3%
	県道・村道の整備	11.1%	17.5%	46.6%	16.4%	8.5%	20.1%	23.3%	38.1%	2.1%	16.4%
	村内放送の整備	13.8%	15.3%	48.7%	12.2%	10.1%	16.9%	17.5%	45.0%	5.8%	14.8%
	娯楽・レジャーの施設整備	2.6%	4.2%	38.1%	29.6%	25.4%	15.3%	16.9%	33.3%	9.5%	24.9%
産業	農林業の振興	2.1%	0.5%	34.4%	17.5%	45.5%	19.6%	18.5%	28.6%	5.3%	28.0%
	畜産業の振興	6.3%	14.3%	34.9%	6.3%	38.1%	29.6%	22.2%	17.5%	3.7%	27.0%
	水産業の振興※	2.1%	4.8%	30.7%	31.2%	31.2%	34.9%	22.2%	18.0%	0.5%	24.3%
	観光業の振興※	1.1%	2.1%	33.3%	35.4%	28.0%	30.7%	22.8%	21.7%	2.1%	22.8%
	商業の振興	0.5%	3.2%	33.9%	28.6%	33.9%	22.2%	21.2%	24.9%	2.6%	29.1%
	新規の産業の振興	1.1%	2.6%	21.2%	20.6%	54.5%	22.8%	21.2%	14.3%	2.6%	39.2%
安全性	歩道・遊歩道の整備	6.3%	14.3%	43.4%	20.6%	15.3%	22.8%	23.8%	29.1%	2.1%	22.2%
	消防・救急体制	16.4%	19.0%	42.3%	5.3%	16.9%	35.4%	20.1%	25.4%	0.0%	19.0%
	防災対策	4.8%	15.3%	48.1%	10.6%	21.2%	30.7%	24.9%	23.8%	0.0%	20.6%
	防犯対策	4.8%	11.6%	56.6%	6.9%	20.1%	22.2%	15.9%	36.5%	2.6%	22.8%
	空き家※	0.5%	2.6%	28.6%	34.4%	33.9%	29.6%	20.1%	18.5%	1.6%	30.2%

注) 表中※は、[(不満)>約30%]及び[(重要+やや重要)>約50%]

表 12 (続き) 施策分野ごとの満足度及び重要度ヒートマップ (N = 189)

項目		区分	知夫村の現在の状況					今後のむらづくりにおける重要度				
			満足	やや満足	普通	不満	その他	重要	やや重要	普通	重要でない	その他
保健・福祉	住民健診・健康指導		19.0%	24.3%	39.2%	3.7%	13.8%	27.5%	28.0%	25.4%	1.1%	18.0%
	診療所の体制・施設整備		13.2%	17.5%	44.4%	11.1%	13.8%	37.0%	21.7%	22.8%	0.5%	18.0%
	医療費助成		18.0%	15.9%	41.3%	5.3%	19.6%	26.5%	28.0%	23.8%	1.6%	20.1%
	招福苑の体制・施設整備		6.3%	15.3%	30.7%	13.2%	34.4%	33.9%	21.2%	18.5%	1.1%	25.4%
	障害者助成		3.2%	6.9%	33.3%	5.3%	51.3%	22.8%	20.1%	25.9%	0.0%	31.2%
	公共施設のバリアフリー化		2.1%	9.5%	40.2%	14.8%	33.3%	24.9%	24.3%	24.3%	2.1%	24.3%
	保健・福祉関係の相談・情報提供		5.3%	12.7%	48.1%	7.4%	26.5%	23.3%	24.3%	29.1%	1.1%	22.2%
子育て支援	子育てができる環境づくり		6.9%	14.3%	30.2%	2.1%	46.6%	32.8%	16.9%	16.9%	0.0%	33.3%
	子育て支援の助成		13.2%	12.2%	25.4%	1.6%	47.6%	29.6%	16.4%	20.6%	0.0%	33.3%
	保育所体制・施設整備		11.6%	11.6%	31.2%	1.1%	44.4%	27.0%	19.0%	21.2%	0.0%	32.8%
	公園・子どもの遊び場整備		3.2%	4.2%	31.7%	21.2%	39.7%	29.1%	16.9%	22.2%	1.6%	30.2%
	子育て相談・情報提供		3.2%	4.2%	35.4%	4.8%	52.4%	25.4%	12.7%	24.9%	0.5%	36.5%
	ひとり親家庭への支援		3.7%	4.2%	30.2%	2.6%	59.3%	23.3%	18.0%	20.1%	1.1%	37.6%
	母子保健の支援		5.3%	4.8%	32.3%	2.6%	55.0%	23.8%	20.1%	18.0%	1.1%	37.0%
教育・文化	小・中学校の学習支援		8.5%	18.0%	25.4%	1.6%	46.6%	34.9%	21.2%	16.4%	0.0%	27.5%
	小・中学校の施設整備		7.9%	20.1%	27.5%	2.1%	42.3%	26.5%	23.8%	21.2%	0.0%	28.6%
	生涯学習		1.6%	11.6%	35.4%	3.2%	48.1%	18.5%	18.0%	29.6%	1.6%	32.3%
	スポーツ・レクリエーション施設		3.2%	6.3%	34.4%	12.2%	43.9%	15.9%	18.0%	32.8%	3.2%	30.2%
	図書館施設の整備		11.1%	22.2%	30.7%	3.7%	32.3%	18.5%	20.1%	34.4%	0.5%	26.5%
	高校・大学等との連携		1.6%	8.5%	24.3%	6.3%	59.3%	17.5%	23.3%	21.2%	1.1%	37.0%
	歴史・伝統文化		2.1%	8.5%	36.5%	7.4%	45.5%	21.2%	23.8%	22.8%	2.1%	30.2%
地域生活	回覧等の告知方法		14.3%	15.3%	48.7%	9.0%	12.7%	18.5%	21.2%	39.7%	3.2%	17.5%
	地域活動への住民参加		6.9%	15.9%	51.9%	8.5%	16.9%	20.1%	21.2%	35.4%	4.2%	19.0%
	ボランティア活動		3.7%	10.1%	55.6%	8.5%	22.2%	15.9%	21.2%	40.2%	2.6%	20.1%
	祭り・イベント		4.8%	14.3%	57.1%	4.8%	19.0%	16.9%	22.8%	38.1%	2.6%	19.6%
	各地区の健康づくりの会の運営		5.3%	10.6%	50.3%	4.2%	29.6%	17.5%	17.5%	36.5%	4.8%	23.8%

⑥ 村の将来像について

表 13 村の将来像について (N = 174、複数回答 LA ≤ 3)

No.	項目	男性	女性	合計
1	自然環境や歴史的資源をいかした個性ある村	32	24	56
2	大学や高校などと連携した学校教育が充実した村	13	8	21
3	文化活動やスポーツの盛んな村	3	2	5
4	高齢者や障がい者が健康で暮らしやすい福祉の充実した村	43	25	68
5	子育て支援が充実し、子どもが楽しく、充実した子ども時代を過ごせる村	46	25	71
6	医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせる村	37	37	74
7	道路交通網や公共交通など、地域基盤の整備された村	6	6	12
8	環境に配慮した特色ある畜産業・漁業が盛んな村	27	18	45
9	商工業・サービス業などの産業が発展し雇用が確保されたにぎわいのある村	16	7	23
10	観光レクリエ-ション施設や祭り・イベントの充実した村	8	5	13
11	福祉施設や医療施設が整備された村	21	17	38
12	若者や女性が活躍できる村	21	10	31
13	地域間交流・国際交流の活発な村	0	1	1
14	住民による協働のむらづくり活動やボランティア活動が活発な村	8	9	17
15	村政の情報発信・情報公開が充実した村	12	7	19
16	その他	4	0	4
	合計	297	201	498

表 14 世代別の回答分布 (N = 174)

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	合計
20～29 歳	4	2	1	2	10	5	0	6	2	3	3	1	0	4	0	1	44
30～39 歳	7	6	3	2	14	3	1	7	2	2	0	5	1	2	0	0	55
40～49 歳	4	4	0	5	11	3	1	4	4	1	1	7	0	4	3	0	52
50～59 歳	9	1	0	8	13	7	1	5	3	0	3	4	0	2	3	2	61
60～69 歳	6	0	1	12	7	12	2	9	4	3	9	2	0	2	6	1	76
70～79 歳	18	6	0	29	9	32	5	10	7	3	19	10	0	2	6	0	156
80～89 歳	8	2	0	9	7	11	2	4	1	1	2	2	0	1	1	0	51
90 歳以上	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
合計	56	21	5	68	71	74	12	45	23	13	38	31	1	17	19	4	498

- 村の将来像については、「医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせる村」が最多であり、次いで「子育て支援が充実し、子どもが楽しく、充実した子ども時代を過ごせる村」、「高齢者や障がい者が健康で暮らしやすい福祉の充実した村」となっている。性別と世代別でみると、男性及び20～59歳代では「子育て支援が充実し、子どもが楽しく、充実した子ども時代を過ごせる村」、女性及び70～89歳代では「医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせる村」が最多となっている。

⑦ 知夫村の将来の人口規模について

略（「第2期知夫村まち・ひとしごと創生総合戦略」関連項目）

● 住民の意見・提言、要望等

(アンケート自由記述欄における主な意見・提言等を集約)

○ 基幹産業（1（1）関係）

- ・鳥獣駆除をしてほしい。2～3年ごとに畑の網や垣の整備は大変です。
- ・村が存続し生き残るためにはどうしても仕事をつくり経済をまわさなければなりません。漁業や畜産や観光などお金をかせがなければなりません。仕事をつくり新規就業者を定着させなければなりません。そのためには人です。島外から人を呼び育てなければなりません。しっかりした戦略と熱い思いが必要です。新しい総合振興計画に期待します。
- ・人口を増やす＝雇用の場を作るそこから教育・福祉等活気ある村づくりに繋がると思います。
- ・離島かつ規模が小さいので、産業についても地理的に厳しい面が多いですが定住を増やすには雇用が重要だと思うので是非しっかり施策を進めていただきたいと思っています。
- ・学校給食にもっと地元の野菜が使われると良いと思います。
- ・加工場に期待している。
- ・島内の事業者にお金が回るような仕組みづくりができると良いと思います。
- ・若い人の仕事場があればよい。
- ・村民が安定した生活を送れるようにすべて産業振興に力を入れるべきと思う。
- ・移住定住するとなると環境も重要ですが、やはり収入を得る為の仕事・産業がしっかりしてないと若い世代には厳しいと思います。

○ 観光交流・地域商業（1（2）関係）

【観光振興】

- ・村にあるものは何でも観光に繋がるし、島を大切にしたい気持ちや行動が全て観光に繋がると思う。
- ・観光振興が村にとって本当に必要かどうかコロナ禍の中あらためて議論する時期であると思う。
- ・外貨を稼ぐ方法ではあるが人が来ても通過するだけで儲ける術がない。
- ・人口を増やしたいというならもっと観光に力を入れるべきだと思う。
- ・十社参りをする風習があった。山道を活用したコースを活用したジョギングをできるようにしたら観光PRの目玉になるのでは。
- ・豊かな自然環境をもって観光客が来てゆっくり過ごせる観光業をめざしていただきたい。
- ・風光明媚な観光業のほか、パンづくりやお菓子作りにも欠かせない小麦づくり、果物づくり、野菜作りなど。赤土にしてジャガイモなど美味しい。ワカメ、モズク、テングサなど。
- ・お松橋に度々波がかかって海水やゴミが溜まってしまうのは何か対策などないのでしょうか。

【地域商業】

- ・商品がすごく高い。
- ・地元の食材が食べたくて来ているのに食べられる所がない。
- ・飲食店が少なく村外から来られた方は食事もできない。特に神島レストハウスは常に営業してほしい。
- ・飲食店は楽しみの一つとなるのであった方がよい。
- ・公共料金のクレジット払い等ができるようになるとうよい。
- ・トイレが時々故障し、直す人がいないので困る。
- ・村に便利屋さんのような店があったらいいなと思います。
- ・ホテルで簡単な葬儀をしてほしい。

○ 地域の担い手（1（3）関係）

【移住定住対策】

- ・Iターンの人にもっと住みやすい何でも相談出来る窓口村課を設けてはどうですか。
- ・自然が一杯の島の環境で子育てしたいと考える若者達がU・Iターンをして人口も子どもも増加している現在は、やや良い状態であるのではないかと思える。ただ島での暮らしのハンディーは絶対的にあるもので、その辺の整備をされたい。

2 知夫村むらづくりアンケート調査結果

- ・定住対策について過疎化した地域どうして奪い合う醜い誘致合戦になりがち。どうにか他の方法を考えては。そうすれば長期の定住者が増加するのではないか。
- ・I ターンの事業者たちが、地域の一員として根づけるような仕組みがあるとよい。

【空き家対策】

- ・空き家については空き家等対策計画の策定を急ぎ、空き家の所有者との協議・調整を急ぐ必要があると思います。
- ・最近空き家が多くなり古くなった家屋等も見受けられる特に道路添いの古家屋は崩れかけて危険な状態な物件もある。危険な物件については調査をし所有者等と連絡を取り対処してもらいたい。
- ・古民家の支援があるといい。
- ・空き家の掃除する方が欲しい。
- ・空き家はリノベーションして都心のIT企業等にリモートワークの拠点として提供すべき。
- ・空き家問題を改善すると、そのまわりの他の課題も何個か一気に改善される気がする。
- ・今にも崩れそうな家が放置されているので台風が大型化している現在、いつ何が飛んでくるかわからないのでちょっと怖いです。持ち主の人と連絡が付かない場合は仕方ないですが、持ち主の人が何かしら責任を持って処分して欲しいです。
- ・空き家のことは日々考えてますが、難しい問題です。空き地ばかり増えても草ボーボーで里の景色は見る影もありません。観光業以前の話では。
- ・空き家についてはしっかりと人数と時間をかけて早急に取り組まないと将来的に行きづまると思います。

○ 自然環境の保全（2（1）関係）

【景観保全】

- ・歩道の草や木の整備をして欲しい。業者が草刈をしてもすぐに戻るため歩道脇はコンクリートにして欲しい。
- ・歩道・遊歩道の草刈りや清掃はこまめにしていきたい。

【ごみ処理】

- ・ゴミをだすのにお金がかかって仕方ない。段ボールは村で燃やしてほしい。
- ・役場等に無料の分別ボックスを設置してほしい。
- ・ゴミ代が高すぎる結果、ゴミの野焼きが増え景観が良くない。
- ・リサイクルゴミの無料化や段ボールゴミ処理など考えるべき。
- ・ゴミ捨てのレクチャーがあると移住者は助かります。
- ・釣りのお客さんにゴミ袋を配布して釣りしながらゴミを捨ててもらおうプランはどうでしょう。
- ・海岸のゴミ拾いなどみんなで知夫をきれいにしたい。

○ 生活環境の整備（2（2）関係）

【地域交通網】

- ・高齢化により病院・買い物等に出かけるのが困難な方が増加するにあたり、福祉タクシーのようなもの又は小回りのきく小型定期バスのようなものがあると便利。
- ・お年寄りや観光客などの車を持っていない人が利用できる手軽な交通手段がないチケット制or会員制で村内タクシーなどをつくってほしい。
- ・高齢者の移動手段が少なすぎる。交通弱者、買い物弱者の救済が必要。
- ・村内交通バスの充実。バスの回数を増やしてほしい。
- ・公共サービス交通網の整備。村民が中心部に自由に行ける環境。最初は少なくとも利用者が持続すると定着して多くなるのでは。無駄ではなく必要だと思います。
- ・天気の良いときにバイクを使うが高齢になったときに不安。
- ・カーシェア制度を知夫に是非導入してほしい。
- ・足が悪い人や交通手段がない人のための対策を何か考えてほしい。
- ・古海は中心部から離れておりタクシーを捕まえにくい場合があり医療や買い物など生活面で不便。
- ・高齢者が免許返上後知夫で楽しく生活できるためには買い物等に必要な交通の足であるバスを朝一

便だけでなく数便出して頂けたらと思います。さも無いと高齢者は都合の子どものところへ行き知夫は淋しくなるのではないかとおもいます。

【防災】

- ・自然災害が狂暴化する中たびたび防災訓練などをしたほうがよい。どのように避難したら良いのか分かりづらく1人では避難できない人もいる。
- ・災害の場合でも安心できる避難場所がしっかりしたのが高台にあると良い。
- ・山が荒れているのか、雨が降ると海に流れ込む土砂が昔より増えているようで、それが心配です。島前の森林組合の方々がよく来られていますが、知夫の山は大丈夫かな、と気になっています。
- ・地震の少ない土地柄ですが、今後地震などの天災が起きた時に大丈夫かな？と思う。危機管理意識をもう少し高めたい。
- ・近年自然災害が多く発生しておりますので防災対策は非常に重要だとおもいます。

【地域情報化】

- ・年寄にも簡単に使える双方間の通信手段が必要ではないかと思えます。
- ・村内放送の放送する内容の基準が全く分からない。回数が多すぎるので災害や緊急の放送がかすんでしまう。
- ・村内放送で一回だけだと高齢者には聞き取りにくいので2回放送してほしい。
- ・回覧、配布物が多すぎる。どうせ捨てるだけなのに資源の無駄 重要なことだけにしてほしい。
- ・現在紙ベースでの回覧も今後スマホ等へ配信する様になると伝達速度が向上すると思えます。

【インフラ整備】

- ・島留学を推進していくには住宅の確保が重要だが、現在は、整備が供給に追いつかない状況と思う早急に整備をするべき。
- ・住宅を新しく建てるより、空き家等の改修等を行いいろいろな施設等へ活かしてほしい。
- ・道路の状態が悪いところが多い。特に山の中
- ・裏道をもっと整備してほしい。

○ 保健福祉医療（2（3）関係）

- ・1人所帯の安否確認・見守り体制のしくみ作りが必要
- ・診療所歯科体制は満足してますが備品施設の整備が必要
- ・母子家庭の支援をすすめて子どもを増やす。
- ・歯科診療所を2Fではなく車イス等でも受診可能な造りにしてほしい。
- ・将来的には診療所と招福苑を同一建物にしてほしい。
- ・現在は、若い方達も増え活性化しつつあるように思うが半数は高齢者（障害者含む）であり今後は直も医療や福祉の体制整備が重要となってくると思う。
- ・健康増進は高齢者社会を生きるためにも必要なことであると思っています。
- ・デイサービスや入浴などの利用をもっといつでも誰でも利用できるようにしてほしい。

○ 地域教育（3（1）関係）

- ・自然環境、教育環境、校舎、体育館等にも恵まれこのコロナの時世にありながらもオンライン授業などのもあり体制は整っている方だと思う。そのような環境に恵まれ、子ども達も強強にもスポーツにも生き活きと意欲的に取り組んでいるように思う。
- ・子どもが増えているので子供の遊び場の充実が望まれる。
- ・小さい子どもを安全に遊ばせることのできるスペースが少ない。保育所横の空地の活用など車が通らず、ボールが飛んでこず、よちよち歩きの子どもの存分によちよち歩きしたり遊べる場所が欲しいです。
- ・地域で育てる意識を強くしたい。子育てはオープンなものであるといい。
- ・村全体が公園のようだけど公園がないので、各地区でもよし親子で又はお年寄りの人が安心して憩える公園があると良いと思えます。
- ・山の中のツリーハウスやアスレチックなど自然にふれあって遊べる場所があると良いなと思えます。

○ 地域文化（3（2）関係）

- ・社会教育の充実を図り住民の仲間意識ができる明るい村にしてほしい。
- ・大人の価値観を学び直す機会が多くあるといいと思う。
- ・郷土料理などの講習や団体などの催し物に自由に使用できる施設があると良い。
- ・スポーツジムのようなものがあればよい。
- ・地元に適した文化を活かしながら新しい文化を自分たちで創っていく。
- ・伝統文化は興味のない人が多いのでは最低限今あるものは残していくべきだと思います。
- ・インターネット等もう少し若ければ覚えようとすると思うがこの年になると意欲が沸かないしんどいめんどくさいが若い人には重要なことだと思う。
- ・知夫村の歴史・文化をデジタルアーカイブ化した物を作成して誰もが簡単に学ぶことができるようになればよいとおもいます。
- ・図書館は学校とは別の施設で午前も開館してほしい。
- ・バス停の図書コーナー気に入っています。ありがとう。
- ・今年度はコロナでイベントが少なく寂しいですが、毎年のように同じようなイベントが続くのは大変で参加するのが疲れます。若者・子育て世代のイベントがあれば良いと思う。
- ・地区行事については若者への負担、若者の参加のあり方も配慮すべきと思う。
- ・コロナが去った後には、地域活動の住民参加、祭りやイベントの実施、各地域の健康づくりの会の運営などが望まれます。

○ 地域づくり（4関係）

- ・Iターンで知夫に来ましたが、都会とは色々物事が進むスピードの違いがあったりと当初は苦勞も感じましたが一度懐に入ると温かく包んでくれる知夫の人たちの人柄に本当に助けてもらい、ますます知夫がいとおしくなる日々です。私もそういった温かさを受け継いでいきたいと思っています。
- ・最近村職員をはじめ村政の職場に若い職員それも村外の人が多くなり公報等で職員の紹介もされるが、わからない人が多い。特に役場職員は窓口等で挨拶を自分から積極的にしてほしい。
- ・日本全体がそうかもしれませんが、行政と住民の間に乖離があるように感じます。住民は行政任せ、一緒に創ろうという感じが無い。一緒に考えていける仕組みづくりをしていきたいなと思います。小さな自治体だからこそできることがあると思います。
- ・村長はじめ各職員、議員、それぞれの立場や役割を自覚し村内に足を運び、地域の人、物、環境などの実情をしかと把握し、それぞれの皆様の能力を十分に発揮して地域の発展のため努力されたい。住民と村政が一つになるには地域（現場）に足を運び共に学ぶことにあると思う。
- ・世の中は常に変動しています。このような住民全体に対するアンケートは1年に1度はあってよいと思います。
- ・総花的な村政で事業の優先順位がつけられていないように感じる。財政がひっ迫している中しっかりと重要度を勘定しながら進めてほしい。
- ・子供たちが知夫村だからとあきらめてしまわないように1人1人の夢をかなえられるような知夫村になってほしいと思います。
- ・「暮らしやすい村」であり続ける為に行政も住民も協力体制をとっていくことが重要だと思います。行政ができること住民自らができることを方向性をきめて人つずつ少しずつ進めていけたらと願っています。
- ・投資的な考え方をもった村に。10年後、20年後この村は子供達に何を用意しておいてあげられるのか。
- ・アンケートを内容とした地区座談会でも年始の地区要望書をテーマとしたものでも、もう少し動けばもっと良い意見要望が纏まるのではないのでしょうか。

3

知夫村未来子ども議会の概要

【趣旨】

知夫村の未来を担う知夫小中学校中学部2年生の生徒が、村議会の模擬体験を通じて、村民生活と行政との関わりや知夫村が直面する様々な課題や村の将来について考え、村長等と提案や質疑応答をすることにより、議会制民主主義の理解を深めながら地方自治の仕組みを学習し、社会参画への態度や意欲を培うことを目的として平成30年度から実施している。

(知夫村立知夫小中学校)

1 平成31年知夫村未来子ども議会

- (1) 期日 平成31年2月8日(金)
- (2) 場所 知夫村議会議場(知夫村役場3階)
- (3) 会期等

日次	会議の種類	摘要
1	本会議 (14:30～)	<input type="radio"/> 開会 <input type="radio"/> 議案の上程、説明 <input type="radio"/> 議案審議(質疑) <input type="radio"/> 閉会

(4) 提出議案及び議案の概要

番号	件名	議案の概要
1	知夫の資源を活かした肥料づくり	地域資源の有効活用・資源の循環のため牛糞、カキ殻、竹チップを有効活用した知夫オリジナルの肥料づくりを行う。
2	わくわく感のある観光	観光用のキャンピングカー導入や季節毎の観光ガイドを付け、冬季の海苔摘みや通年ではグランドゴルフなどのイベント参加など地域住民の励みにもなり、ワクワク感のある観光、印象に残る観光商品を造成する。
3	子どもの遊び場	図書館の開放日を土日に拡大、地域交流室にキッズスペースを設置し、小さい子どもが過ごせる場をつくる。また学校以外の遊べる場所として、木製アスレチックやボルダリングなど大型遊具を仁夫里浜公園など広い土地に設置し知夫村の子ども達が楽しく生活できるようにする。
4	島留学	現在の島留学制度に加えて、希望者を対象に新たにハウスマスターの代わりに、島留学生の世話をする「島親」制度を設け、島留学生一人ひとりが知夫里島を楽しむ時間と機会を創出する。
5	親子島留学	親子で知夫に住んでもらうことによって家族で知夫の良さを体験してもらい、定住につなげ人口増加と活気をつくる。

3 知夫村未来子ども議会の概要

2 令和2年知夫村未来子ども議会

- (1) 期日 令和2年2月5日(水)
- (2) 場所 知夫村議会議場(知夫村役場3階)
- (3) 会期等

日次	会議の種類	摘要
1	本会議 (14:30～)	○ 開会 ○ 議案の上程、説明 ○ 議案審議(質疑) ○ 閉会

(4) 提出議案及び議案の概要

番号	件名	議案の概要
1	父親と子どもの料理教室	父親と子ども、父親同士のコミュニケーションの促進、家事参画などを目的に、保育所の年長までの父親を対象とした料理教室を参加費500円程度で大江集会所で開催する。
2	子どもの遊び場について	身体を動かして遊ぶ公園が村にないことから、郡保育所跡地の公園としての活用を図るとともに、観光客や島外の人々の利用など、現在の遊具や設備の有効活用もしていく。
3	知夫の特産品を売り出そう～蜂蜜を新たな産業に～	知夫における養蜂に着目し、植花活動とともに養蜂者を増やし、日本蜜蜂からとれる蜜蝋を利用して知夫独自の土産物開発・販売をし、新たな観光資源化を図る。
4	食べ歩きイベントをしよう～キッチンカーの導入を目指して～	観光バスの廃業や飲食・宿泊施設が減少しているが、観光振興のためキッチンカーの屋台を導入、食べ歩きイベントを実施するなど自然豊かな島のフィールドを活かした体験型の観光イベントを行い知夫をPRする。
5	バスの増便と割引サービスについて	運転免許証返納後の高齢者には村内バスは不可欠であり、高齢者の福祉や住民利便のため朝1便のバスの増便を図る。バスの運行体制を確保したうえで、本土と結ぶ隠岐汽船の時刻に合わせて運行し、高齢者向けの買い物バス利用の割引サービスなど、便利で利用しやすいバスを走らせ住民満足度を向上させる。
6	高齢者から子どもまでの地域の人々が触れ合える会	招福苑(※知夫村高齢者生活福祉センター)の人手不足による職員の負担軽減を図るため、村全体の集まりとして子どもから大人まで地域住民による集まり会を年1回程度に企画開催。満足度の高い方言かるたや運動を取り入れたミニゲームなどを行い、元気な高齢者の学校行事や地域イベントへの参加促進も図り、知夫の賑わいづくりを目指す。
7	知夫の漁業魅力アップの加工品	村内の漁業従事者の数は最近10年間で3分の1に急減し、現在では村人口の1割程度となっている。知夫の漁業はブリ、ヨコワのほか、かなぎ漁が盛んであるが漁獲量や魚価が大きく変動するため収入も不安定。漁業従事者を増やすためには、漁業の魅力向上が必要不可欠であり、そのため新たに水産加工場や急速冷凍設備を活用した鮮魚、干物、薫製、缶詰、加工冷凍食品の製造で課題解決を図る。具体的に「シイラの唐揚げ」「サザエのたこ焼き」など知夫ならではの加工品を提案する。
8	漁業短期体験	知夫の漁業は高齢化と深刻な人手不足にあり、課題解決のため漁業の担い手を増やすことを目的とした体験プログラムを実施。隠岐水産高校の1、2年生を対象に、宿は開発センターを使い、春又は秋に4、5日間の日程で実施。弟子入りする形でかなぎ漁や網あげ、養殖などの短期漁業体験を行う。